

日野町地域福祉活動計画

第4次プラン

令和3（2021）年度～令和8（2026）年度

「住民の参加と自治に根ざした
やさしさとぬくもりのある福祉のまち 日野」

～困った時はお互いさま 支え合う 地域づくりを～



令和3（2021）年3月

社会福祉法人

日野町社会福祉協議会

ごあいさつ

近年、少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加、価値観の多様化、生活不安の増大、犯罪や事件の深刻化などを背景に、地域のつながりや地域に対する関心の希薄化が問題になっています。

また、これらに関連し、生活困窮、ひきこもり、孤独死・孤立死、虐待、見守りが必要な人など、地域の福祉課題が徐々に増えています。

こうしたなか、住民が地域で安心して暮らし続けていくためには、住民、行政、関係団体、事業所、町社協が連携・協働し、地域の課題解決をしながら地域福祉を進めていくことが求められています。

当協議会では、平成14年度に日野町地域福祉活動計画(第1次プラン)を策定し、平成15年度から、誰もが「住み慣れた地域で いつまでも安心して暮らし続けたい」という願いが叶う地域社会を築くために、第2次プラン、第3次プランと地域福祉活動計画を繋いで「住民の参加と自治に根ざした やさしさとぬくもりのある福祉のまちづくり」に取り組んできました。

このたび、これまでの地域福祉活動計画の取り組みの成果と課題を踏まえながら、新たな福祉課題への対応と、今後6年間の住民を主体とした地域福祉活動をみんなで進めていくための具体的な方向性を示す「第4次プラン」を策定しました。

日野町では、早くから7つの公民館を単位に地区社協、多くの自治会で字福祉会を組織いただいております。また、福祉のまちづくり地域リーダーとして全町に約400名の福祉協力員がおられ、区長をはじめ、地域の役員や民生委員・児童委員等と連携しながら地域福祉活動を展開していただいております。

また、最近では困り事を住民自らが解決しようと、地域支えあい活動として「移動支援」等に取り組んでいただいている地域が出てきました。今後、このような新しい取り組みが広がることを期待するところです。

社協は、「協議会(連絡調整)」であり、幅広く多様なネットワークをつくることが本来の役割であることを認識し、地域の福祉関係者とともに、多様な組織・関係機関を繋ぎ、この計画が着実に推進できる体制づくりをしていきたいと思っております。

この計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただいた策定委員の皆様をはじめ、地域ヒアリングにご協力いただきました皆様に心からお礼を申し上げます。

令和3(2021)年3月

社会福祉法人 日野町社会福祉協議会
会長 平尾 義明

目次

第1章 プランの策定にあたって.....	1
1 計画策定の背景と目的.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
第2章 日野町の地域福祉を巡る現状と課題.....	8
2-1 地域ヒアリング結果から見てきた課題と地域福祉活動の方向性.....	8
2-2 日野町ので地域福祉活動の現状・課題・今後の方向性.....	12
2-3 地域福祉活動計画を推進するうえでの課題.....	16
第3章 計画の基本目標と基本方針.....	17
3-1 基本理念.....	17
3-2 施策体系.....	18
第4章 計画の展開.....	19
基本目標1 互いに支え合い助け合う地域づくり.....	19
基本目標2 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みづくり.....	23
基本目標3 安全で安心して暮らせる地域づくり.....	25
資料編.....	27

第1章 プランの策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

全国的な少子高齢化・人口減少社会の進行、世帯の小規模化、一人ひとりの価値観や生活様式の多様化など、社会環境の変化に伴い、人と人のつながりが次第に希薄化し、家庭や地域で支え合う力が弱まりつつあります。そのような中、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、さらには、子育て家庭の孤立、ひきこもりや支援拒否などによる社会からの孤立、虐待、経済的に困窮している世帯、ダブルケアや8050問題、制度の狭間の問題、自殺など、新たな課題が表面化し、深刻なものとなっています。

日野町でも少子高齢化や核家族化の進行に伴い、一人暮らし高齢者、高齢者世帯等が増加する中で、家族や地域で支え合う機能が衰退し、住民がともに支え合い、助け合うという社会的なつながりの希薄化が課題となっています。

このように、住民の福祉ニーズが多様化する中、従来の高齢者や子育て中の人、障がいのある人といった、制度・分野ごとの「縦割り」で整備されてきた公的なサービスだけでは解決が難しくなってきました。

そこで、地域住民の様々な生活課題を地域で把握し、相談支援機関等につなぎ、関係機関が連携して支援する「包括的支援体制」の構築を推進するため、令和2（2020）年6月に「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立しました。この法律の成立により、市町村では、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、住民が抱える課題を解決するための包括的な支援をより容易に実施するための相談支援、参加支援、地域づくり支援を一体的に実施する「重層的支援体制の整備」が求められています。

また、令和2（2020）年には新型コロナウイルス感染症の影響により、孤立状態にある人、介護や支援を必要とする人、閉じこもりがちになって社会的交流や身体活動が減少する人の増加、「新しい生活様式」への適応が求められるなど、社会状況も大きく変化し、安心して暮らせるための取組の充実が求められています。

日野町社会福祉協議会では、平成28年3月に「日野町地域福祉活動計画（第3次プラン）」を策定し、地域と町、社会福祉協議会が連携、協働して「地域福祉」を推進してきました。第3次プランの考え方を引き継ぎながら、住民をはじめ地域の多様な人・団体・機関と連携することで、住民の抱える生活課題を見逃すことなく、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する指針として、「日野町地域福祉活動計画（第4次プラン）」（以下「本計画」という）を策定します。

なお、本計画は、日野町が策定する「日野町地域福祉計画」（第4期）に合わせて、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間とします。

2 計画の位置づけ

(1) 地域福祉活動計画とは

「地域福祉活動計画」は、社会福祉法第109条に地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として規定されている社会福祉協議会が活動計画として策定するものであり、「すべての住民」「地域で福祉活動を行う者」「福祉事業を経営する者」が相互に協力をして、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画とされています。

また、全国社会福祉協議会の定める「地域福祉活動計画策定の手引き」の中で、「福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決を目指して、住民や民間団体の行う諸々の解決活動と必要な資源の造成・配分活動などを組織立って行うことを目的として体系的かつ年度ごとにとりまとめた取り決め」と記載されています。

これらの考えに基づき、福祉課題の解決の方策に向け、住民、町、社会福祉協議会が役割を分担し、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指すための計画が地域福祉活動計画です。

(2) 日野町地域福祉活動計画とは

基本理念である「住民の参加と自治に根ざした やさしさとぬくもりのある福祉のまち日野」を進めるため、日野町社会福祉協議会（以下、町社協という）、地域・住民等が地域の担い手として、主体的に策定する行動計画で、「住民参加と住民主体」の地域福祉を目指し、字福祉会、地区社会福祉協議会（以下、地区社協という）、町社協、行政、事業所、福祉関係団体などが連携・協働により、地域福祉活動を推進していくための民間の活動・行動計画です。

(3) 計画期間

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間とし、必要に応じて見直しを行います。

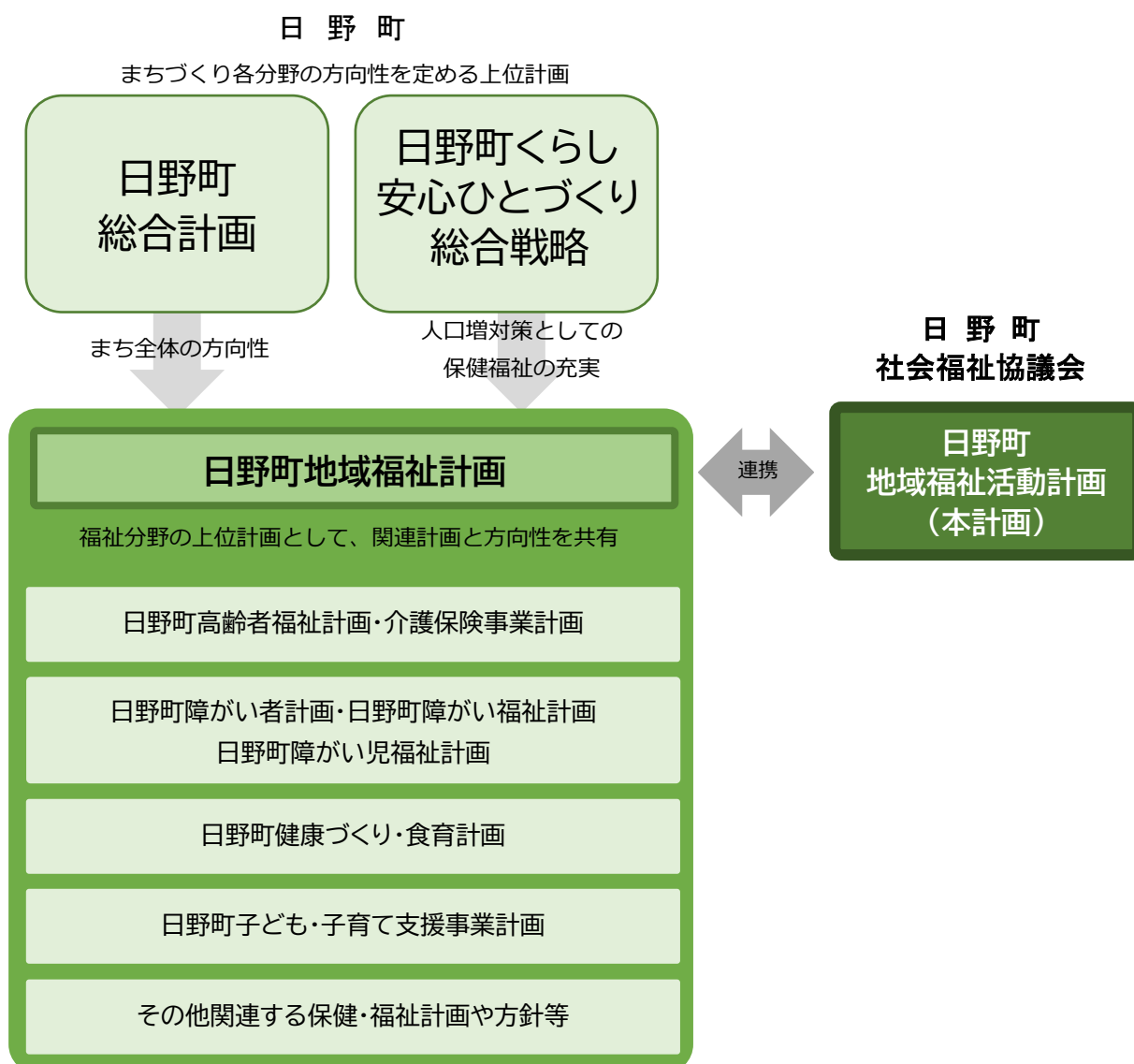
令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
第3次	日野町地域福祉活動計画(第4次プラン)						第5次

(4) 行政計画との関係

日野町では、「誰もが健康に、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり」を基本目標に掲げ、令和3年3月に「日野町地域福祉計画（第4期）」を策定し、町の地域福祉の方向性を示しています。

本計画は、行政計画との連携を図りながら、地域住民、字福社会、地区社協、町社協、行政、事業所、福祉関係団体などが連携・協働し、どのように地域福祉活動を推進していけばよいかを明確化したものです。

■計画の位置づけ



(5) 地域福祉とは

「地域福祉」とは、地域において人々が安心して暮らせるよう、住民、行政、公私の社会福祉関係者が、お互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方のことです。

近年、社会・経済状況の変化に伴い、これまで福祉の対象となりづらかった、引きこもり、虐待、雇用が不安定な労働者等の社会的な課題が顕在化しています。

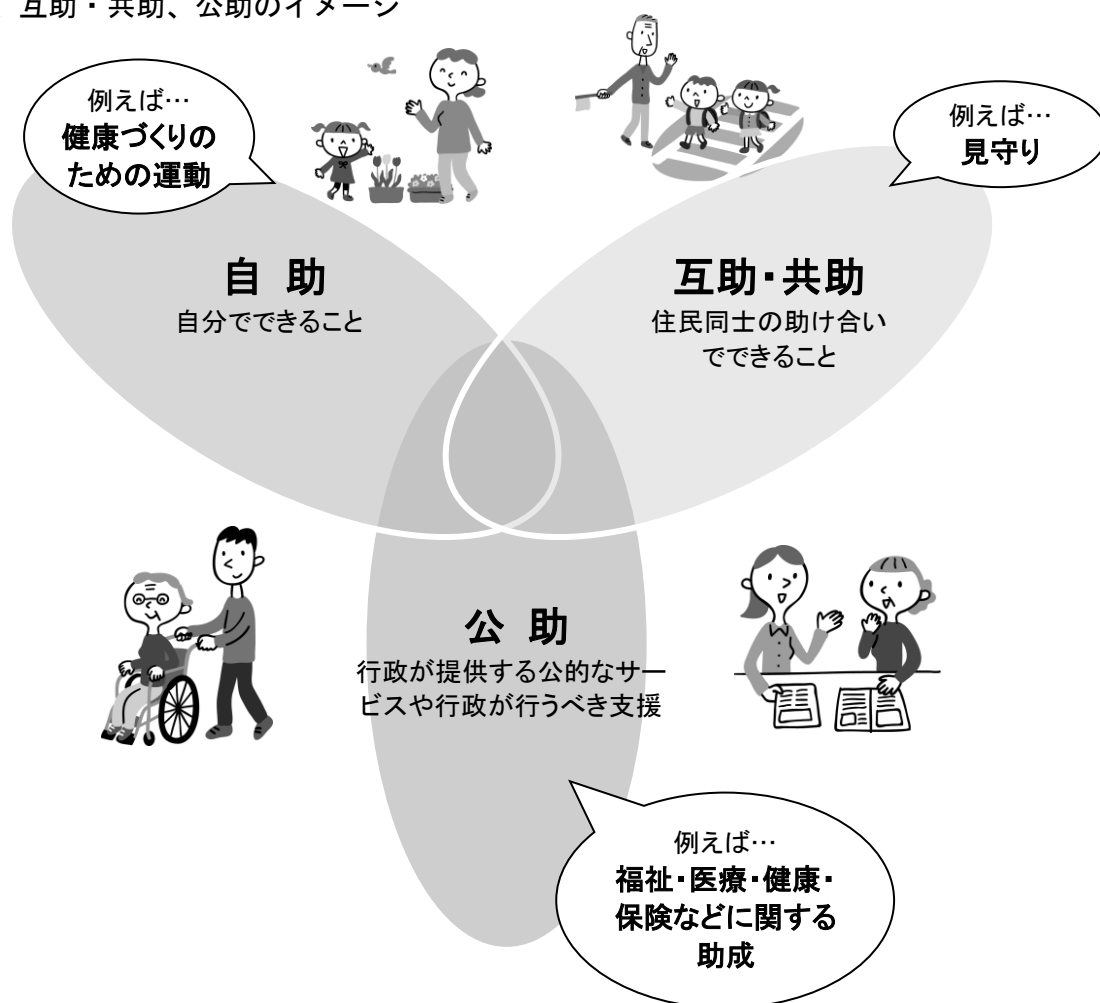
そのような中、これからも人々が地域で安心して暮らし続けていくためには、住民、行政、社会福祉関係者が連携し、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域共生社会の実現を目指して地域福祉を推進していくことが大切です。

(6) 地域福祉を進める重要な視点

地域福祉を進めるうえで、個人や家族で解決できることに取り組む「自助」、個人や家族で解決できない問題を住民同士の助け合いや制度に基づく支え合いで解決する「互助・共助」、住民同士で解決できない問題を行政とともに解決する「公助」という視点が重要となってきます。

住民のボランティアパワーと、関係団体の活動、公的サービスとの連携のもとで、「自助」、「互助・共助」、「公助」を組み合わせ、協働で課題解決に取り組むことが必要です。

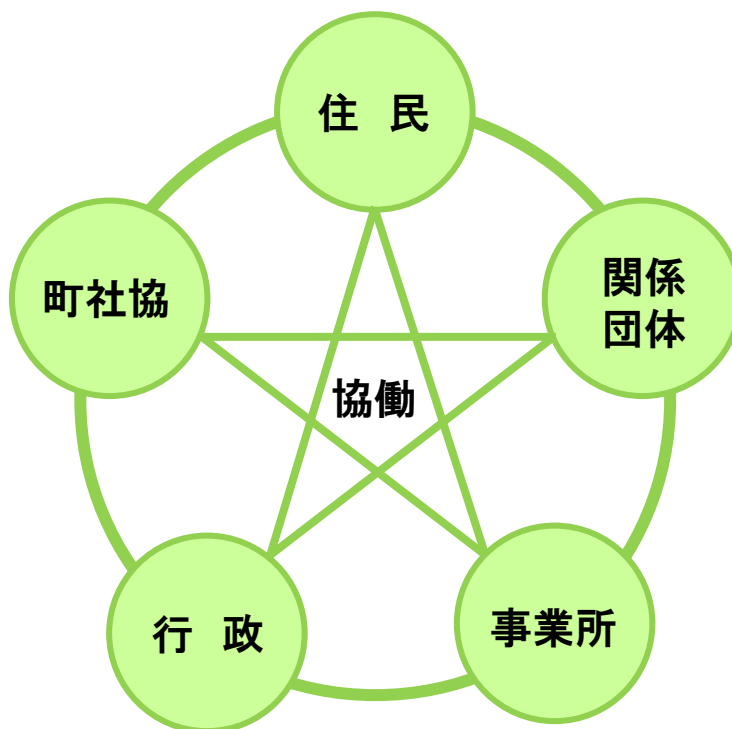
■自助、互助・共助、公助のイメージ



(7) 住民・町社協・行政・事業所・関係団体の連携と協働

地域福祉活動を推進するためには、住民、町社協、行政、事業所、関係団体などが連携・協働し、地域の課題解決に向けて力を合わせていくことが大切です。

■連携・協働のイメージ



住 民	住民は福祉サービスの利用者であり、同時に地域福祉活動の担い手でもあります。
町 社 協	社会福祉を目的とする事業の経営者や社会福祉に関する活動者が参加する団体であり、地域福祉を推進する団体です。
行 政	住民、地域組織、事業者が活躍するための環境整備や地域の福祉サービスの基盤整備を図る役割・責務を担っています。
事 業 所	企業・社会福祉法人・福祉施設・商店街・JA・郵便局なども地域の一員としてノウハウを活かすことで地域福祉活動の担い手となります。
関係団体	民生委員児童委員協議会、ボランティア、地区社協や字福祉会、福祉団体等は地域福祉の中心的な担い手です。

■各主体の役割

住民の役割

住民一人ひとり、地域福祉の主役であるという認識のもとに行動し、自らが持てる力を発揮して、自立した生活を営めるよう努めます。また、生活の基盤である家庭と、くらしの場である地域社会の大切な一員であることを認識し、「困った時はお互いさま」の心で、互いに支え合い、共に生きる地域社会の形成に努めます。

社会福祉協議会の役割

地域福祉の推進主体として、地域福祉活動への住民参加の促進や行政と連携して、関係機関との調整・協議や協力関係をつくる役割などを担います。住民の自発的な活動の支援やボランティア・人材の育成、各種団体や事業所などの社会資源のネットワーク化、福祉教育の推進、また、地域のニーズに基づく新たな活動の展開など地域住民と協働して福祉活動に取り組みます。

町（行政）の役割

住民福祉の向上に責任を負う主体として、様々な施策を効率的・効果的かつ総合的に推進し、公的な福祉サービスを適切に展開する役割を担います。

また、住民や関係団体、社会福祉協議会の活動を支援し、地域福祉を推進するための条件整備を進めるとともに、地域だけでは解決できない福祉課題や問題に対応し、必要に応じた福祉サービスを提供します。

事業所の役割

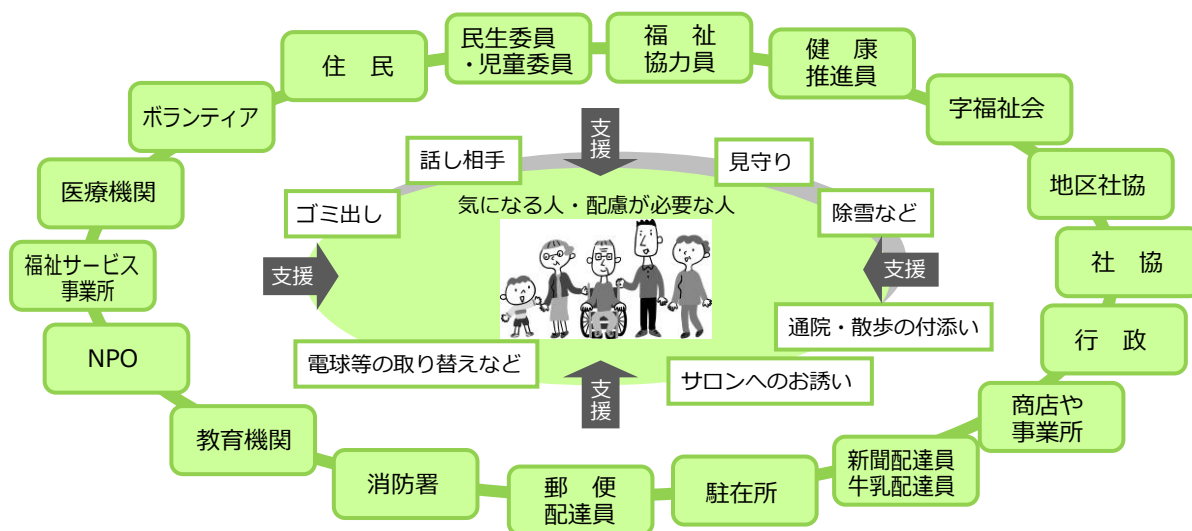
事業所は、地域社会を支える一員であるとともに、自らの事業活動が地域社会と密接な関係にあることを認識し、地域福祉に参画できることは何かを考え、地域福祉の発展に努めます。

関係団体の役割

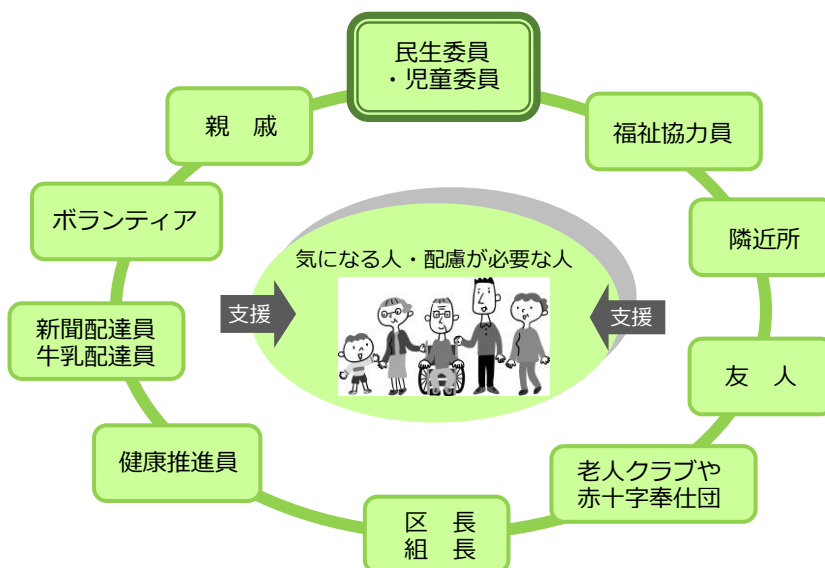
自治会や民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、字福社会、ボランティアグループ、NPO等の関係団体は、その特徴を活かしながら、各々の活動を実践し、地域福祉に貢献していくことが求められます。特に地域の福祉課題を、住民に身近な組織・団体として把握し、相談・支援機関につなぐなど、情報共有に努め、団体間の連携・協力により、課題解決に向け取り組んでいきます。

(8) 地域福祉を進めるネットワーク (イメージ)

■地域での支え合いネットワーク図 (公民館単位のイメージ)



■地域での支え合いネットワーク図 (さらに小さなエリア：字単位)



民生委員・児童委員をキーパーソンとした支え合い

第2章 日野町の地域福祉を巡る現状と課題

2-1 地域ヒアリング結果から見えてきた課題と地域福祉活動の方向性

日野町の地域福祉活動の現状を把握するため、4つの字福社会のヒアリングを行いました。今回は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、地域を限定して実施させていただきました。

(1) 日野地区（日田福社会）

■地域の取組

区分	主な意見
福祉活動	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度より、有志で「日田カフェ」を開催し、毎回 30~40 人の参加があった。 ○例年であれば、字福社会の事業としては、避難訓練や福祉防災マップの更新と全戸配布、グランドゴルフや歳末支え合い事業を行っている。 ○いきいきサロンでは、おたっしゃ教室を中心としながら、お楽しみ会や食事会を行っている。 ○字福社会やサロン、日田カフェ以外にも少人数でできたグループの集まりがあるのはいいことだと思う。
担い手	<ul style="list-style-type: none"> ○いきいきサロンのうち、おたっしゃ教室の運営をしている方は 75 歳以上の方、お楽しみ会やお食事会はそれ以外の福祉協力員が運営している。 ○おたっしゃ教室のサポーターの人も女性が多く、料理、食事を伴うこともあるので、福祉の役は 6 割~7 割が女性。 ○日田カフェは、有志のボランティアでやっているの仕方なく手伝っているという方はいない。

■挙げられた主な課題・方向性

区分	主な意見
福祉活動	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度はコロナの関係で行事がほとんどできなかった。活動がなくてもいいじゃないかという流れになってしまうのが怖い。 ○今のところは何とか続けていられる事業も、今後継続が難しくなると考えられるが、その時々のできることをできる範囲でやっていくしかない。
交流	<ul style="list-style-type: none"> ○アパートがあるが、自治会に加入されてなく、馴染みがないため、アパートに住む小学生は、字の行事に参加されていない。 ○現在は、小学生以下のこどもが 6 人しかいない。 ○いきいきサロンやおたっしゃ教室、日田カフェに男性の参加が少ない。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍で、集まることが難しい。おたっしゃ教室などにも参加しなくなり、フレイルにつながるという悪循環が危惧される。コロナが治まっても、その時には筋力が落ちてしまって外に出られないようになってしまわないか心配だ。 ○区としても、コロナの心配はあるが、気をつけながらできるだけ出てきて、話をしあえる機会を無くさないようにしたいと思う。

(2) 西桜谷地区（中在寺福祉会）

■地域の取組

区分	主な意見
福祉活動	<p>○令和元年度までは、春と秋にグランドゴルフ大会、会議所でのいきいきサロンを実施している。また、字のコスモス祭りに協賛し、ビンゴゲームを担当しているほか、12月には、餅つき大会、歳末支え合い事業を実施していた。</p> <p>○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防ということで、現在活動は中止しているが、感染予防対策を行いながら、グランドゴルフ大会を開催した。</p>
担い手	<p>○昔ながらの、田舎の助け合いの中での「福祉」がまだまだ残っていると思う。</p> <p>○今、活動してくださっている福祉協力員は60歳～70歳の男女半々で全替えにならないようにしている。平成4年の始まった頃は、40代くらいの方がしていた。</p>
安全・安心	<p>○向こう三軒両隣りでいつも気をつけながら見守りや声かけをしている。</p> <p>○「命のバトン」中身の確認について、毎年更新は大変だが、一種の見守りにはなっている。</p>

■挙げられた主な課題・方向性

区分	主な意見
福祉活動	<p>○字福祉会の催しなどの際、参加される元気な方の把握はできているが、参加されない方へのアクションはできていない。</p> <p>○見守りや声かけに関しては、近所のまとまりやつながりの中における「福祉」では結構できているが、字福祉会としてはあまりできていない。</p>
担い手	<p>○字の役が多すぎる。役員になるのが嫌なので余計に出ていってしまう。</p> <p>○団塊の世代の人が頑張っている間はよかったが、段々できなくなっている。今後は団塊の世代を若い世代が支えなくてはいけないが、少ない人口でたくさんの人を支えるのは困難である。</p> <p>○祭りで若い人が携わる仕事とこどもが携わる仕事があるが、若い人もこどももいないため、年寄りが代行しているような状況である。</p> <p>○バス停で待っている人を乗せてあげようという思いはあるが、自分自身も運転が心配なので、万一事故でも起こしたらと考えると、「やめとこか」になってしまう。</p>
安全・安心	<p>○近く（近所同士）のつながりの中での見守りが一番大事だと思う。</p> <p>○三密を避けるため、集まる参加者の数を減らして同じことを3回するなどの工夫をしていきたい。</p> <p>○「命のバトン」について、情報用紙は個人情報なので、内容の確認、チェックができない。認知症の方は用紙を書けないので、代筆をほとんどしなくてはならない。</p> <p>○独居高齢者だと、買い物などなかなか頼めないのが、高齢であっても自分で運転して行かなくてはいけないということが現実になっている。</p>

(3) 鎌掛地区 (鎌掛3区福祉会)

■地域の取組

区分	主な意見
福祉活動	<p>○有志のボランティアでサロンを運営している。令和2年度は開催できていないが、歌や手の運動、おしゃべりを基本的なメニューとしながら、地藏盆でのこどもとのふれあい、ひなまつり会などの季節ごとの催し、食事会やグランドゴルフの練習をしている。</p> <p>○ほとんど動けなくなってしまって、区の草刈りなどに出られない方もおられるが、それは仕方がないと思っている。そういった方々の安否確認はしっかりやっている。</p> <p>○鎌掛地区社協が開催している三世代交流はいい取組だと思う。</p>
担い手	<p>○町社協の福祉協力員2名以外に、鎌掛3区の協力委員がいる。40歳前後の若くてよく動ける男性の方2名に輪番でお願いし、まつりや運動会など、何でもの協力をしていただいている。</p>
地域の特徴	<p>○鎌掛地区全体がまとまりやすい人数なので、各区の行事だけでなく、地区全体の行事にも参加しやすい。</p> <p>○買い物に行けない人には、近くにいる親類が来て買い物に連れて行ってもらう方もいる。</p> <p>○かやのショップで週2日、お弁当の販売をしており、そこに買い物に行かれる方もある。かやの会館では、誰が調子が悪いなどの情報も入るし、高齢者の憩いの場にもなっている。店も採算が合わない部分もあるが、ちょっと買い物ができたり、話しができたりするのでやっている。</p>

■挙げられた主な課題・方向性

区分	主な意見
担い手	<p>○地区単位で福祉協力員や住民に対して、研修会をもっと開催したほうが良いと思う。</p>
地域の特徴	<p>○2001年の廃校以降、子どもの数はずっと少なくなった。</p> <p>○町営バスは、フリー乗車もできるが、大体の方はバス停で待たれている。</p>



(4) 必佐地区（上三十坪せせらぎ福祉会）

■地域の取組

区分	主な意見
福祉活動	<p>○春のお花見会、お出かけサロン（今年度は中止）、夕涼み会、毎月 15 日にいきいきサロンとつぼいりサロン（8月と1月は 20 日）、例年だと、5月と 11 月にお買い物サロンを実施している。</p> <p>○いきいきサロンは、お昼の部がいきいきサロン、夜の部がつぼいりサロンになっており、お昼の部は全員女性、夜の部はほとんど男性、時々女性が参加されているような状況で、つぼいりサロンは、日没から大体 19 時までの 1 時間と決まっており、お酒も飲めるので大盛況である。</p>
担い手	<p>○活動の担い手である福祉協力員は、年の順番で、男性は 4 年間、女性は 8 年間するように決まっており、男女各 5 名を中心としながら、福祉協力員の OB も活動に協力をしている。</p> <p>○上三十坪では、最初に入るのが、女性会で、年齢が 55 歳になったら卒業して、次は赤十字奉仕団や福祉協力員になる。</p> <p>○福祉協力員は、1 人辞められたら、待機している人の中から、生まれの早い人が福祉協力員になるというように決められている。</p> <p>○65 歳になると長寿会に入るといいう流れになっている。奉仕団員や福祉協力員をしながら、長寿会に属している方もいる。</p> <p>○字の役をしている方に、福祉の役もしてくださいとはなかなか言えない。</p> <p>○いろいろな字の役があるが、その歳になったら婦人会、赤十字奉仕団員、福祉協力員、長寿会など団体に入るように決めているので、前もって心づもりもできるし、順番に年代層がいるので、この先も当分このやり方でいけると思う。</p> <p>○福祉活動は、中高年の男女、主婦、自営業、会社員、農業をされている方のうち、字福祉会のメンバーやレクリエーション委員が担っている。</p>
地域の特徴	<p>○字の戸数は、50 戸前後で推移しており、3 世代同居は多くないが、同一敷地内に別々に暮らしているパターンが多い。</p> <p>○昔から、台風などが来たり、大雨が降ると分かっているときには、字の役員が集まって協議し、心配な方には会議所への避難を呼びかけたり、過ぎた後に「大丈夫やったか」と確認している。こういったことは、次の役員へ必ず引き継ぐことになっている。</p>

■挙げられた主な課題・方向性

区分	主な意見
担い手	<p>○子どもの数が減り、小学生がいる家が 2、3 軒になってきて、子ども会の存続が厳しくなっている。</p> <p>○女性会の会員も増えない。敬老会を女性会の方をお願いしているが、今後、検討して行ってほしいと言われた。</p>
地域の特徴	<p>○住民が何に困窮し、何に苦悩しているのか、その元を探しだして解決することが、安心して暮らせるまちづくりには必要。</p>

2-2 日野町の地域福祉活動の現状・課題・今後の方向性

(1) 福祉協力員活動

日野町では、平成4年度より福祉協力員活動が実施されています。福祉協力員には、見守りや声かけ、訪問活動などを通して、悩み事を聞いたり、問題がないか気づいたり発見する「アンテナの役割」と、活動の中で何かおかしいと気づいたり、困りごとを抱えた方を見つけたりしたら、区長や民生委員・児童委員などに連絡をする「つなぐ役割」の2つの役割を担っていただいています。

福祉協力員は、おおむね20戸に1人の割合で選出され、任期は2年となっており、令和2年度末現在で、延べ約4,120人の方が福祉協力員を経験されています。この人数は令和2年4月1日現在の日野町人口の約19%にあたり、住みよい福祉のまちづくりを進めるうえで欠かすことができません。

福祉協力員には、今後も地域住民とともに、地区社協や字福社会、自治会と協働して支え合いやふれあいの活動、サロン活動などに協力いただき、地域福祉活動の推進を図っていただくことが期待されます。

(2) 民生委員・児童委員活動

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された方で、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から100年以上の歴史があります。

また、すべての民生委員は児童福祉法によって児童委員も兼ねており、妊産婦の心配事や子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。

日野町には、69人の民生委員・児童委員と5人の主任児童委員がおり、各地区単位での定例会のほか、地区代表者が集まる定例会も毎月開催し、研修会や情報の共有、情報交換等により民生委員・児童委員としての資質の向上に努めるとともに、活動充実のための話し合いを行っています。

平成24年から日野町で取り組んでいる「命のバトン」運動は、民生委員活動から始まった活動で、地域の見守り活動や命を守るひとつのツールとして定着しています。

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障がいのある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあった時には、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を担っています。

今後は、住民に身近な小地域での見守り活動やいきいきサロン活動、さらには災害時要援護者の支援活動などを実施していく中で、これまで以上に行政や町社協、福祉協力員等と連携し、地域福祉活動を推進していくことが期待されます。



(3) 字福祉会活動

日野町では、平成6年度より字単位で字福祉会を組織化してきました。

字福祉会は、「安心して暮らせる、やさしさとぬくもりのある福祉のまちづくり」のために町社協が呼びかけて発足いただいた組織で、小地域福祉活動の拠点として、「自分たちの住む地域は自分たちでよくしよう」という考えを基本に、「学び」・「くらしの課題発見」・「助け合い」・「仲間づくり、人づくり」の活動を主体としながら、地区社協との情報交換、連絡機関の役割を担っています。

また、顔の見える小さなエリアである字での活動は、地域の課題を早期に発見したり、解決したりするには適切な単位です。字福祉会があることで、住民が幅広く福祉に参加でき、福祉問題を考えやすくし、みんなが活動に取り組むことで「困った時はお互いさま」の福祉の意識も高まり、誰もが安心して暮らしていける地域づくりにつながります。

今後は、地域福祉活動のさらなる充実のため、これまでの活動を大切にしながら、時代に合った柔軟な活動を実施していくことが期待されます。

(4) ふれあい・いきいきサロン活動

ふれあい・いきいきサロン（以下サロン）は、地域に暮らす住民が気軽に集える場所をつくることを通じて、地域の「仲間づくり」「生きがいづくり」「健康づくり」をするための活動です。

サロンはそんな地域の方たちが参加し、定期的集まることで顔なじみの輪を広げ、家の中で過ごしがちな高齢者等の閉じこもりを予防し、いきいきとした楽しい生活を送ることを目的としています。

町内で開催されているサロンは、住民が自宅から歩いて行け、気軽に集まることのできる字の集会所（会議所）で開催され、チラシや回覧、近所の声かけなどで開催の周知を行い、運営者や参加者の負担にならない程度の回数で、定期的開催されています。

具体的な活動として、おしゃべりサロンやお花見やクリスマス、ひなまつりなどの季節に合わせたサロン、町営バスを活用してのお出かけサロン、ときにはお食事会なども行われています。近年では、運営者の負担を少なくするため、参加者をおもてなしする形のサロンではなく、集会所の鍵を運営者が開け、あとは参加者に自由にさせていただく開放サロンなどが行われています。

今後も、地域の居場所のひとつとして継続して開催していくとともに、そこから見えてくる日頃の心配事や地域の福祉課題を発見し、関係者・機関と協力して解決に努めていくことが期待されます。

(5) 地区社協活動

地区社会福祉協議会（以下、地区社協）は、平成2年度より町内の7つの地区公民館を単位に組織化し、現在は全地区に組織化されています。

地区社協の活動は、字福社会活動の連絡調整、情報交換、研修会の開催や、字福社会では実施が困難な事業など、各地区の地域課題や字福社会の活動状況、公民館活動の歴史や活動実態を踏まえたうえで、地域特性にあった活動を展開しています。具体的な活動として、「敬老会事業」「子育てサロン」「ほのぼの交流事業」「配食サービス事業」「字福社会との情報交換会」等が行われています。

今後も、字福社会や町内他地区社協との連携や情報交換を行い、活動の継続だけでなく、充実・発展を図るとともに、住民の活動に対する理解促進を行っていくことが重要です。

(6) ボランティア活動

ボランティア活動は、誰かに強制されたり、義務で行ったりするものではなく、自分の趣味や特技、余暇時間を活用し、自発的に社会や地域の活動に参加するものです。

現在では、様々な年代、属性において認知されており、分野も福祉からまちづくり、環境だけでなく、多種多様な分野のボランティア活動が、日野町においても展開されています。

町社協では、地域福祉活動を推進するために、平成8年にボランティアセンターを設置し、ボランティア活動のコーディネートや人材育成を図ってきました。

ボランティアセンターには、多様な分野のボランティアグループや個人が登録しており、それぞれが自らの考えで地域活動に参画し、地域福祉の向上に寄与しています。

今後もボランティアセンターの機能を活かし、地域とボランティアとのコーディネートを行っていくとともに、さらなる充実を図るため、専任のボランティアコーディネーターの設置を求めています。

また、地域のボランティアニーズの把握やボランティア活動に関心をもってもらえるよう、時世にあったボランティアの養成、ボランティア活動の魅力を発信していくことが重要です。

(7) 生活支援コーディネーター

町社協では、平成 28 年度に生活支援コーディネーター（コミュニティワーカー）を配置し、地域における生活課題などを住民とともに考え、支援してきました。

その中で、東桜谷地区では、「東桜谷おしゃべり会」が発足され、移動支援「おたすけカゴヤ」や食事会「おしゃべり食堂」の取組が始まり、日野地区の小井口においても、東桜谷地区を参考に移動支援が始まるなど、少しずつ取組が広がってきています。

生活支援コーディネーターを各地区（地区公民館）に配置するなどして、地域支え合い事業の取組を日野町全体に広げていくことが重要です。



2-3 地域福祉活動計画を推進するうえでの課題

(1) 地域におけるつながりづくり、交流の促進

少子化や核家族化、プライバシー重視、新型コロナウイルス感染症等の観点から、地域内での交流や世代間交流が少なくなり、地域でのつながりが希薄化しています。ヒアリングでは、地域の中で交流する機会の減少、アパート等とのつながりの欠如、地域でのつながりが弱くなっているといったご意見がみられました。加えて、少子高齢化に伴い、文化の継承や事業の継続も困難になってきているというご意見もみられました。

今後は、現在行っているサロンや交流会等、地域の方々が集まる機会の実施方法も含めてあり方を検討するとともに、高齢者だけでなく、様々な世代の交流を支えていく必要があります。また、若い世代が地域福祉活動等に興味を持ち、自発的に活動に参加してもらえるよう、若い世代へのきっかけづくりも進める必要があります。

(2) 高齢化に伴う様々な福祉課題への対応

高齢化の進行に伴い、要介護認定者の増加、一人暮らし高齢者の孤独死や老々介護等、高齢者の介護に関する問題が危惧されます。

また、保護者の高齢化により、障がいのある人への介護の継続が困難になる「親亡き後」の問題や、現在子育て中の方が同時に親の介護にも携わらなくてはならない「ダブルケア」の問題等、様々な困り事が発生することも想定されます。

地域で暮らす方々に寄り添いながら、誰もが安心して暮らせるよう、見守りによる早期発見・早期対応の強化をはじめ、身近で気軽に相談できる体制の整備、より質の高い福祉サービスの提供を推進する必要があります。

(3) 安全で安心できる地域の環境づくり

安心して生活を送るためには、災害等の有事への備えはもちろん、日常においても継続して「見守り」や「声かけ」などの活動を行っていく必要があります。

各地区で行われているサロンをはじめとした地域福祉活動などに取り組みつつ、有事の際に支え合い、助け合える関係づくりへ、さらに発展させていく必要があります。

また、新型コロナウイルスの全国的な拡大に伴い、各地区の福祉活動の実施にも大きな影響が出ています。人が集まることが難しい中、人と人が互いに距離をとり、接触の機会を減らすこと（ソーシャルディスタンス）を意識しながら、地域福祉活動に取り組んでいただくなど、活動環境が大きく変化してきています。接触の機会を減らすことばかりに注力しすぎると、閉じこもりがちになり、孤立やフレイル等に陥る恐れもあることから、福祉活動の実施方法やあり方等を検討する必要があります。

第3章 計画の基本目標と基本方針

3-1 基本理念

基本理念

「住民の参加と自治に根ざした
やさしさとぬくもりのある福祉のまち 日野」

(キャッチフレーズ)

～困った時はお互いさま 支え合う 地域づくりを～

少子高齢化や核家族化の進行に伴い、一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯等の増加する中で家庭や地域で支え合う力（相互扶助機能）が衰退し、住民がともに支え合い、助け合うという社会的なつながりの希薄化が問題となっています。

今後、さらに少子高齢化や核家族化が進むと考えられる中、高齢者、若者、一人暮らしの方、障がいの有無にかかわらず、誰も取り残されることなく、家庭や住み慣れた地域で、お互いに尊重しながら共に生きる「地域共生社会」の実現を目指し、本計画では3つの基本目標を掲げました。

その目指す内容は、これまで本町が掲げてきた基本理念と同じ方向であるという認識に立ち、第3次プランの基本理念を引き続き発展・継承し、その実現を目指すものとします。



3-2 施策体系

基本
理念

住民の参加と自治に根ざしたやさしさとぬくもりのある福祉のまち 日野

基本目標1 互いに支え合い助け合う地域づくり

【基本計画】

1. 住民同士が集える場所、機会づくり

2. 地域の気づきや見守り・声かけの体制づくり

3. 福祉の学習と福祉教育の充実

4. 地域福祉を推進する人材の発掘と育成

5. 地域の課題発見・支援が必要な人を見逃さない取組

【実施計画】

1. 住民同士がふれあえる機会の充実
2. 小地域福祉活動の支援
3. サロンやカフェの開催と実施
4. 趣味の場づくりと健康や生きがいづくりの充実
5. 子育て支援に協力
6. 使い勝手の良い集会所づくりの推進

7. 身近な地域における気づきや見守り・声かけの充実
8. 「命のバトン」事業の推進

9. 地域の福祉力向上のための研修会の開催
10. 先進地の視察
11. 福祉教育の推進

12. 福祉協力員制度の充実
13. 民生委員・児童委員活動の充実
14. ボランティアや地域福祉の担い手の発掘・育成・充実
15. 若者の社会参加への呼びかけ
16. 定年退職者への地域活動参加の呼びかけ
17. 地域の支え合いを推進する生活支援コーディネーター（コミュニティワーカー）の設置

18. 地域の困り事・課題に気づく
19. 地域の困り事・課題についての話し合い
20. 住民同士の日常的な支え合いの充実
21. 地域の課題を解決する取組の推進

基本目標2 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みづくり

6. 誰でも・いつでも利用しやすい相談窓口体制の整備

7. 介護サービス等の提供

8. 地域福祉活動の環境整備

22. 生活困窮者自立相談支援事業の充実
23. 総合相談の充実
24. 地域福祉権利擁護事業の充実

25. 介護予防事業の実施
26. 介護保険事業及び障害者総合支援事業の充実・強化

27. 暮らしに関わる要望事項のとりまとめを行う
28. 行政や議会に政策提言
29. 関係機関との協議の場の設定や施設間の連携

基本目標3 安全で安心して暮らせる地域づくり

9. 災害時の支援

10. 感染症対策の推進

11. 社協の基盤強化

30. 平時からの備えを進める（お互い顔の見える地域づくり）
31. 災害時の要支援者対策
32. 災害ボランティアセンターの設置

33. 感染症に関する啓発の充実
34. 感染症の予防の推進

35. 財源の確保
36. 職員の確保とスキルアップ
37. 地域福祉部門と在宅福祉サービス部門の連携・情報共有
38. 活動計画の進行管理

第4章 計画の展開

基本目標1 互いに支え合い助け合う地域づくり

●：主たる役割が期待される ○：何らかの役割が期待される

基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ				
			町	社協	地区	字	住民
1. 住民同士が集える場所、機会づくり	1.住民同士がふれあえる機会の充実	◆ふれあい会などの催しを実施し、多くの住民がふれあえ、交流ができ、仲間づくりにつながる場をつくります。			○	●	●
	詳細	①小地域（地区社協・字福祉会・自治会等）で異世代間の交流事業（グランドゴルフのつどいや健康のつどいなど）の開催。 ②納涼祭等、住民がふれあえる活動や地域の居場所づくりの開催。 ③声かけや送迎の工夫等、参加しやすい環境づくり。					
	2.小地域福祉活動の支援	◆小地域（地区社協・字福祉会・自治会等）で、住民主体による福祉活動を支援します。	○	●			
	詳細	①地区社協や字福祉会が行うサロン等福祉活動の支援。 ②町社協職員や専門職が、地域の住民と連携して、地域の課題を把握し、対応。					
	3.サロンやカフェの開催と実施	◆住民が気軽に立ち寄れるサロンやカフェの開催と充実を図ります。			○	●	●
	詳細	①各地域の特性に合った、いきいきサロンやカフェの開催及び、活動の継続や新規立ち上げに向けた支援。 ②歩いていける所に、いきいきサロンやカフェを開催。 ③認知症の方も参加できるサロンの開催。					
4.趣味の場づくりと健康や生きがいづくりの充実	◆趣味活動ができ、活動を披露したり、楽しんだりできる場を地域の中につくり、生きがいづくりを行います。また、ウォーキング等健康につながる活動を、地域活動に取り入れていきます。	○	○	○	●	○	
詳細	①サロン活動の中に、参加者の趣味が活かせるメニューを取り入れる。 ②おたっしや教室を通じた、介護予防と健康づくりの実施。 ③小地域の活動に、ウォーキングや健康につながる活動を取り入れる。 ④多様な参加を促すため、開催場所や内容、啓発等を工夫する。						
5.子育て支援に協力	◆子育てサロンの充実を図り、子育て支援を行います。	○	○	●			
詳細	①子育てサロンへの支援。 ②サロンスタッフや地区社協等関係者との話し合いや、情報共有を図る。 ③おもちゃ図書館の開催。（月2回） ④児童遊園地整備助成。（共同募金事業）						
6.使い勝手の良い集会所づくりの推進	◆気軽に利用でき、使い勝手の良い集会所づくりを考えます。	○	○		●	●	
詳細	①サロン等の開催時に高齢者や障がい者への配慮に努め、誰にとっても使い勝手の良い集会所づくりのため点検を行い、改修する。						

基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ				
			町	社協	地区	字	住民
2. 地域の気づきや見守り・声かけの体制づくり	7. 身近な地域における気づきや見守り・声かけの充実	◆住民や事業所等と連携し、地域の困り事に気づき、見守りや声かけを日常的に行います。 ◆安心安全のために、子どもを地域で見守る活動を行います。			○	○	●
		詳細 ①「向こう三軒両隣」の支え合いを広めるとともに、時代や地域に即した支え合いについて検討し、実践につなげる。 ②地域の住民が日常的に、福祉の課題や問題に気づくよう心がけ、声かけや見守り活動を推進するとともに、気づいた課題や問題を共有し、活動につなぐ。 ③子どもの安心安全のため、登下校等の見守り活動の推進。					
	8. 「命のバトン」事業の推進	◆「命のバトン」設置により、緊急時の対応に努めます。また、地域の見守りや支え合いの機運を高めます。		●	○	○	○
		詳細 ①要支援者だけでなく、支援が必要と思われる家庭に「命のバトン」の設置。 ②「命のバトン」による日頃からの声かけや見守りの推進。 ③民生委員だけでなく、福祉協力員等とも連携し、訪問や緊急時の支え合いを実施する。					
3. 福祉の学習と福祉教育の充実	9. 地域の福祉力向上のための研修会の開催	◆民生委員や福祉協力員をはじめ、地域住民を対象に福祉への関心を高め、福祉力の向上を図り、地域で活動していただくために、各種研修会を開催します。	●	●	○	○	○
		詳細 ①町社協・町・地区社協が中心となり、各種研修会の開催。（福祉協力員研修会・ちいきふくし講座・ボランティア講座・認知症やひきこもりを理解するための講座等を計画的に開催） ②多様な参加を促すため、内容や企画等の工夫に努める。					
	10. 先進地の視察	◆福祉活動の先進地から学び、地域活動の参考となるよう先進地の視察を行います。		●	●	●	○
詳細 ①字福祉会や地区社協による、先進地の視察の実施。 ②町社協による先進地視察の開催。							
	11. 福祉教育の推進	◆子どもから大人まで幅広く福祉について学び、福祉の心を育てます。	○	●	○	○	○
詳細 ①小学校や中学校・高等学校の授業の一環とした福祉教育の取り入れ。							

基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ				
			町	社協	地区	字	住民
4. 地域福祉を推進する人材の発掘と育成	12.福祉協力員制度の充実	◆研修会等を開催し、福祉協力員のスキルアップを図り、地域で活動していただきます。		●	○	○	○
		詳細 ①活動計画の内容に沿った、福祉協力員活動につながる学習会や研修会の開催。 ②地域の実情に即した研修会の検討。					
	13.民生委員・児童委員活動の充実	◆研修会への参加や民生委員同士の情報交換等を行い、スキルアップを図り、民生委員・児童委員活動の充実を図ります。	○	●			
		詳細 ①総会時の研修会や、全員研修会の開催。 ②各種研修会への参加。 ③地域での活動等を通じて感じている現状や課題について共有する機会の整備。					
	14.ボランティアや地域福祉の担い手の発掘・育成・充実	◆地域で活動していただくボランティアの発掘や育成に努めます。	○	●	○	○	○
		詳細 ①地域で活動していただくことを目標にした、ボランティア講座の開催。 (小・中学生、高校生ボランティア体験講座、社会人ボランティア講座の開催) ②ボランティア団体連絡協議会への支援。 ③ボランティアグループへの活動助成。					
	15.若者の社会参加への呼びかけ	◆若者が地域活動に参加するよう、働きかけます。	○	○	○	○	○
詳細 ①ホームページや広報等を通じた、地域活動の事例や案内等、参加を促すための情報の啓発。							
16.定年退職者への地域活動参加の呼びかけ	◆定年退職者や高齢者が、これまで培ってきた知識や経験を活かして、地域でボランティア活動していただくよう呼びかけます。	○	●	○	○	○	
	詳細 ①定年退職者を対象とした、ボランティア講座や運動指導サポーター養成講座の開催。 ②多様な参加を促すため、案内や開催方法等の工夫。						
17.地域の支え合い活動を推進する生活支援コーディネーター（コミュニティワーカー）の設置	◆地域の支え合い活動を推進する生活支援コーディネーター（コミュニティワーカー）を設置し、地区社協や字福祉会を拠点に、サロン活動や住民のふれあい活動等の資源を活かして、地域の見守りや支え合いを進め、民生委員や福祉協力員等と専門職も交えて地域の課題を解決していきます。これらの取組を推進するため、福祉専門職との連携を図ります。	○	●				
	詳細 ①地域の支え合い活動を推進する生活支援コーディネーター（コミュニティワーカー）の設置。						

基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ				
			町	社協	地区	字	住民
5. 地域の課題発見・支援が必要な人を見逃さない取組	18.地域の困り事・課題に気づく	◆地域の住民が小さな困り事を見逃さず、気づくように努めます。			○	○	●
		詳細	①サロン活動や字福祉会活動時に、参加者が困っていないか気づくようにする。 ②地域住民が、日頃から地域の困り事に、気づくようにする。				
	19.地域の困り事・課題についての話し合い	◆住民同士で、地域の困り事について話し合います。			○	○	●
		詳細	①地区社協や字福祉会等の小地域の中で、地域の困り事を出し合い、話し合いができる場をつくる。 ②地域の困り事や課題について相談しやすい環境をつくる。				
	20.住民同士の日常的な支え合いの充実	◆“困った時はお互いさま”、住民同士で支え合える地域づくりを行います。			○	○	●
		詳細	①小地域内で話し合った困り事の結果について解決するため、住民同士の支え合いを広める。				
	21.地域の課題を解決する取組の推進	◆民生委員と福祉協力員の話し合いや連携、情報の共有を図り、地域の課題の解決に向けた取組を行います。また、福祉の専門家が地域に向き、住民とともに地域の課題を解決していきます。	●	●	●	●	●
		詳細	①小地域内で、地域の困り事を出し合い、民生委員を中心に解決していく。 ②地域で解決できない福祉課題については、町や町社協につながる仕組みづくりを行う。 ③専門職が、地域住民と連携し、地域の課題について考え、解決を図る。				

基本目標2 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みづくり

基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ				
			町	社協	地区	字	住民
6. 誰でも・いつでも利用しやすい相談窓口体制の整備	22.生活困窮者自立相談支援事業の充実	◆生活困窮者の支援の充実を図ります。また、民生委員や地域の事業所、社会福祉人と連携し、支援を図ります。	●	●			
		詳細 ①生活困窮者支援（自立相談支援・就労活動支援）の実施。 ②滋賀県及び関係機関と連携した、子ども学習支援の促進。 ③生活福祉資金の活用。 ④緊急食料支援の実施。（善意銀行の周知） ⑤歳末たすけあい訪問事業（歳末たすけあい事業）の実施。					
	23.総合相談の充実	◆町社協では、困り事を放っておかないよう相談体制の充実を図ります。（貸付による生活支援、よろず相談や法律相談をはじめとする相談所の開設、緊急時の食料の提供などの推進）。	○	●			
		詳細 ①よろず相談所の開設。（第3木曜日を除く毎週木曜日） ②弁護士による法律相談所の開設。（月1回） ③常設相談所の開設。（平日：職員対応） ④相談に対応できるように、相談員・職員の研修会・学習会の開催。					
	24.地域福祉権利擁護事業の充実	◆地域福祉権利擁護事業の充実を図り、利用者を支援します。		●			
		詳細 ①事業及び制度について周知を図るため、広報紙やホームページの活用。					
7. 介護サービス等の提供	25.介護予防事業の実施	◆認知症予防や介護予防を実施します。（一般介護予防を含む）。	●	●	○	○	○
		詳細 ①町と共に、認知症予防や介護予防の検討・実施。 ②サロンやおたっしゅ教室等の開設による認知症予防や介護予防の実施。 ③運動指導サポーター養成講座の開催。 ④多様な参加を促すため、開催方法や案内等の工夫。					
	26.介護保険事業及び障害者総合支援事業の充実・強化	◆社協の特性を活かし、町社協らしい介護保険事業や障害者総合支援事業を行います。また、地域福祉部門との連携を図り、地域に根ざした住民本位のサービスに努めます。		●			
	詳細 ①ひだまり事業所における介護保険事業及び障害者総合支援事業の実施。 ②町内事業所との連携を図る。 ③介護事業における新規事業の調査・研究。 ④人材の確保・育成に向けた連携を図る。						

基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ				
			町	社協	地区	字	住民
8. 地域福祉活動の環境整備	27.暮らしに関わる要望事項のとりまとめを行う	◆暮らしに関わる要望書を作成し、取りまとめます。		●	○	○	○
		詳細	①地域福祉活動に必要な経費等について、町に予算化していただくための要望書を作成。 ②必要な事業等の検討、新規事業の企画。				
	28.行政や議会に政策提言	◆暮らしの課題解決のため、サービスの充実に向け、行政や議会に施策提言していきます。		●	○	○	○
		詳細	①地域課題で住民同士で解決できない事については、要望書を作成し、行政や議会に提言。				
	29.関係機関との協議の場の設定や施設間の連携	◆地区社協の総会や町社協評議員会など福祉の関係機関等が集まる機会に、福祉の課題や問題について話し合える場をつくります。また、日野町社会福祉施設等連絡協議会活動の充実に努めます。	○	●	○		
		詳細	①地区社協の会議や総会時、町社協評議員会時等に、地域福祉の課題について話し合う場の設定。 ②日野町社会福祉施設等連絡協議会への支援・協力。				

基本目標3 安全で安心して暮らせる地域づくり

基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ				
			町	社協	地区	字	住民
9. 災害時の支援	30. 平時からの備えを進める（お互いの顔の見える地域づくり）	◆災害時だけでなく、平時から災害時に備えた体制の整備を図るため、声かけや見守り等を促進し、お互いの顔の見える地域づくりを行います。			○	●	○
		詳細 ①小地域に災害時にも対応できる体制の整備。 ②地域の活動に、避難訓練などの災害を想定した取組の推進。					
	31. 災害時の要配慮者対策	◆災害時の要配慮者（高齢者や障がいのある人等で配慮を必要とする人）対策を進めます。	●	○	○	○	○
		詳細 ①町と連携した防災対策の推進。 ②民生委員、自治会等による要配慮者の把握。 ③町と連携した防災訓練・防災教育の実施。 ④防災・避難訓練等に配慮が必要な人への対策を盛り込む。 ⑤一人暮らし高齢者防火訪問の実施。					
32. 災害ボランティアセンターの設置	◆災害ボランティアセンターを立ち上げ、災害に備えます。		●				
	詳細 ①町総合防災訓練に参画。 ②災害ボランティアセンター設置マニュアルの策定。 ③町及び県社協と連携した災害援助。						
10. 感染症対策の推進	33. 感染症に関する啓発の充実	◆感染症が発生した際にも、暮らしや人権が脅かされることのないよう、啓発を通じて正しい理解の普及に取り組みます。	●	●			
		詳細 ①保健所や町内の事業所等の関係機関と連携し、感染症を受けた人の人権を守り、誹謗中傷を防ぐため、感染症に関する正しい知識の普及。					
	34. 感染症の予防の推進	◆感染症が拡大することで地域の暮らしが脅かされることのないよう、感染症の予防に取り組みます。	●	●			
		詳細 ①事業所やイベントを開催する団体等に対し、感染症対策を促すとともに、適切な感染対策を図るため、講習会を開催。					

基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ				
			町	社協	地区	字	住民
11. 社協の基盤強化	35.財源の確保	◆町社協の会費や利用料・委託料・補助金などの財源確保に努めます。	○	●			
		詳細	①町社協の活動をホームページ等によりPRし、より多くの方に会員となっただけよう、啓発等の各種取組を充実する。 ②ひだまり事業所のサービス利用の充実を図る。 ③地域福祉に関する補助金や委託金の確保に努める。				
	36.職員の確保とスキルアップ	◆職員の確保を図るとともに、人事交流や職員研修の充実により、住民目線と公益的使命を有した職員の充実を図ります。	○	●		○	○
		詳細	①職員のスキルを高めるための研修の実施と福祉関係機関、団体主催の研修会への参加。 ②行政との人事交流を実施し、職員の資質の向上及び仕事への研鑽を図る。 ③地域に向き、住民や専門職と一緒に地域福祉を進める職員の確保。				
	37.地域福祉部門と在宅福祉サービス部門の連携・情報共有	◆町社協地域福祉部門と在宅福祉サービス部門（ひだまり事業所）の連携を強化し、住民と共に地域の課題について話し合い、必要とされるサービスの充実を図ります。		●	○	○	○
		詳細	①町社協地域福祉部門と、在宅福祉サービス部門（ひだまり事業所）とが一緒になり、地区社協等の会議に出席し、地域住民とともに課題解決を図る。 ②地域福祉部門と在宅福祉サービス部門が連携し、それぞれの強みを活かせる取組を検討し、実施につなげる。				
38.活動計画の進行管理	◆計画を推進していくため、進行管理の推進委員会を立ち上げ、進行管理を行います。		●				
	詳細	①定期的に、推進委員会を開催し、計画の進捗管理を行い、取組にフィードバックを図る。					

資料編

1 アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

平成27年度に「日野町地域福祉・健康づくり・食育計画」を策定し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを推進してきました。社会や地域の状況の変化に対応し、さらに安心して暮らせるまちづくりをめざして、令和3年度から6年間の新たな計画を策定する基礎資料として、住民の福祉に関する意識、健康の状況や意見について把握し、計画づくりに反映するために実施しました。

(2) 調査概要

調査対象	日野町に居住する18歳以上の町民
標本数	3,000人
調査方法	無作為抽出、郵送配布
有効回収数(回収率)	1,277人(42.6%)
実施期間	令和2(2020)年1月

(3) 調査結果の見方

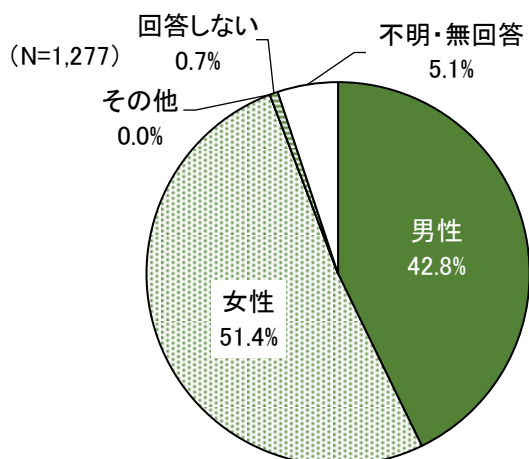
- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本計画内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- グラフおよび表のN数(number of case)、「サンプル数」は、有効標本数(集計対象者総数)を表しています。

2 調査の結果

(1) 回答者の属性

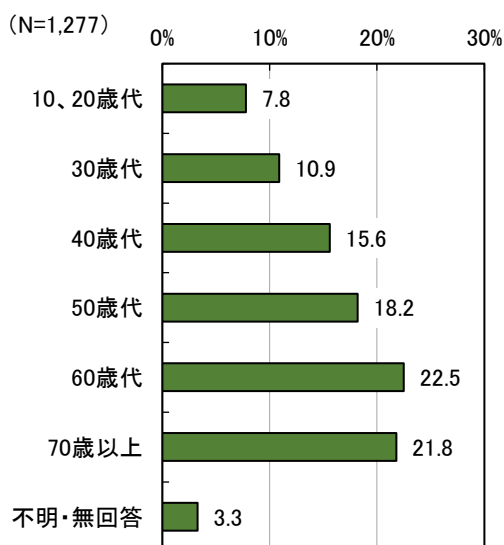
問1 性別をお答えください。

性別についてみると、「男性」が42.8%、「女性」が51.4%となっています。



問2 年代(令和2年1月1日現在)はどれですか。

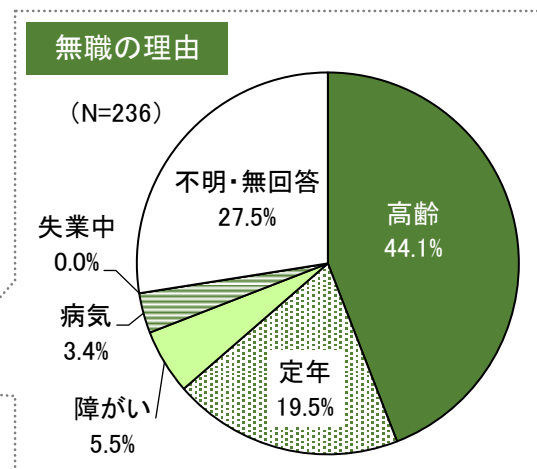
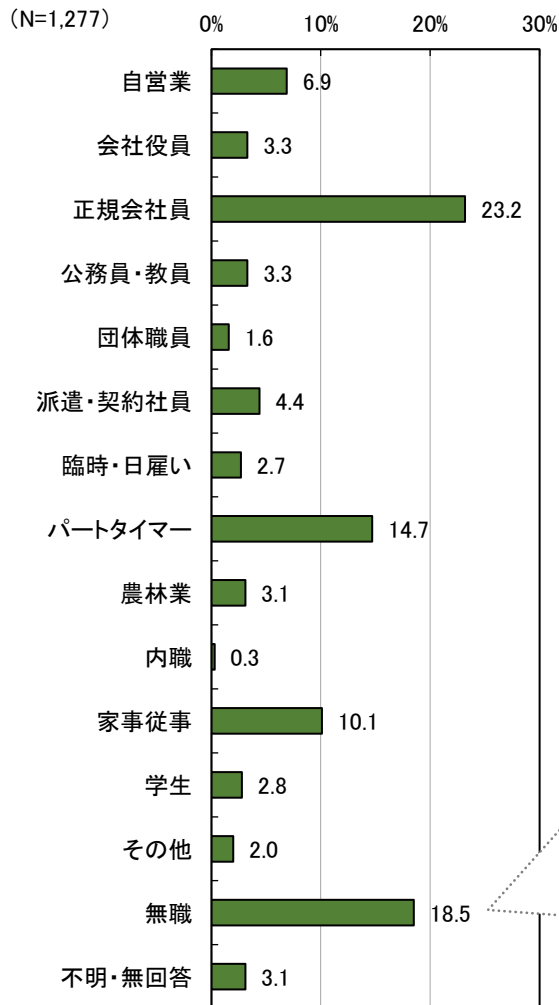
年代についてみると、「60歳代」が22.5%と最も高く、次いで「70歳以上」が21.8%、「50歳代」が18.2%となっています。



問3 主な職業は何ですか。

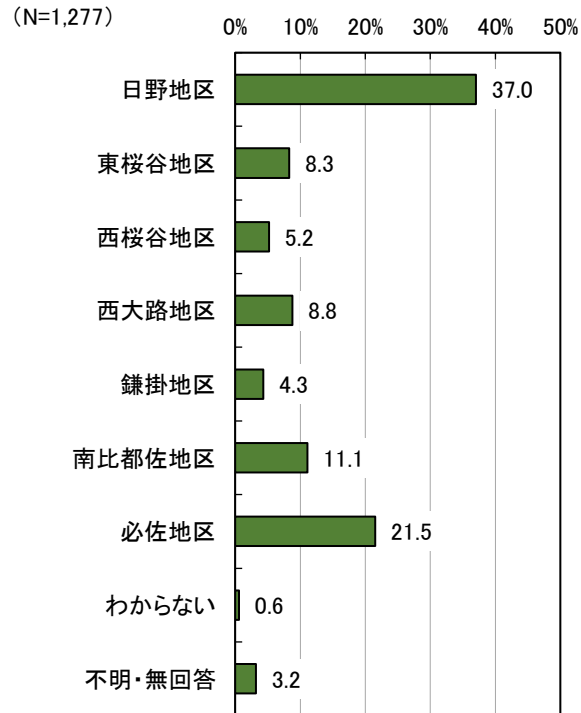
職業についてみると、「正規会社員」が 23.2%と最も高く、次いで「無職」が 18.5%、「パートタイマー」が 14.7%となっています。

無職の理由についてみると、「高齢」が 44.1%と最も高く、次いで「定年」が 19.5%、「障がい」が 5.5%となっています。



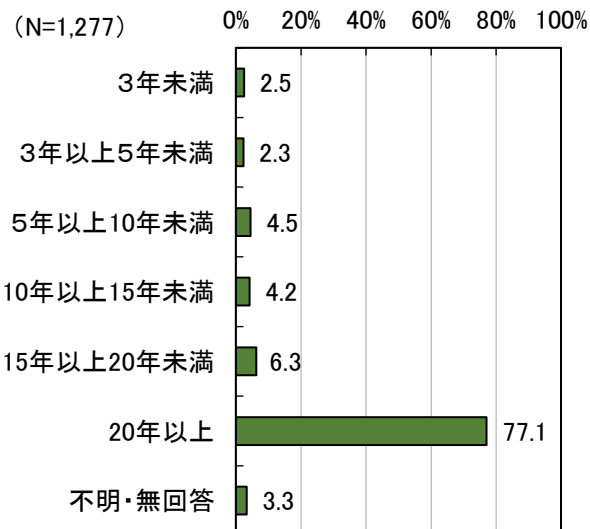
問4 住んでいる地区は、次のどれですか。

住んでいる地区についてみると、「日野地区」が37.0%と最も高く、次いで「必佐地区」が21.5%、「南比都佐地区」が11.1%となっています。



問5 日野町に住むようになってどのくらいになりますか。

居住年数についてみると、「20年以上」が77.1%と最も高く、次いで「15年以上20年未満」が6.3%、「5年以上10年未満」が4.5%となっています。

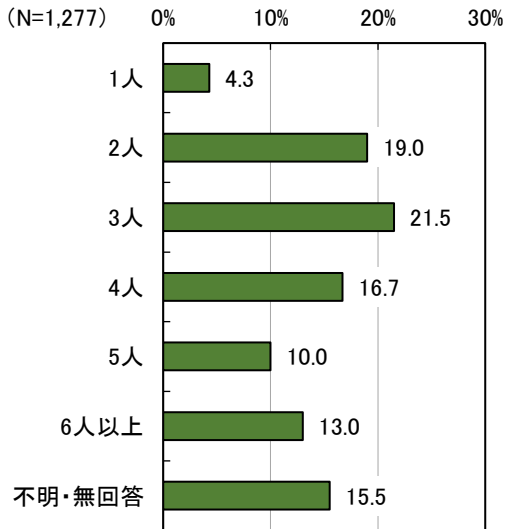


問6 一緒に暮らしている家族の人数と続柄をお答えください。

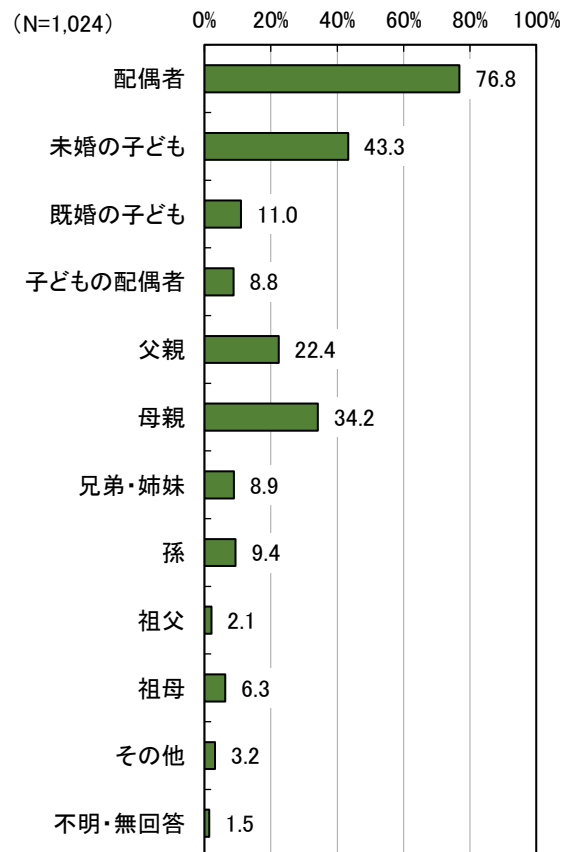
一緒に暮らしている家族の人数についてみると、「3人」が21.5%と最も高く、次いで「2人」が19.0%、「4人」が16.7%となっています。

一緒に暮らしている家族の続柄についてみると、「配偶者」が76.8%と最も高く、次いで「未婚の子ども」が43.3%、「母親」が34.2%となっています。

■家族の人数

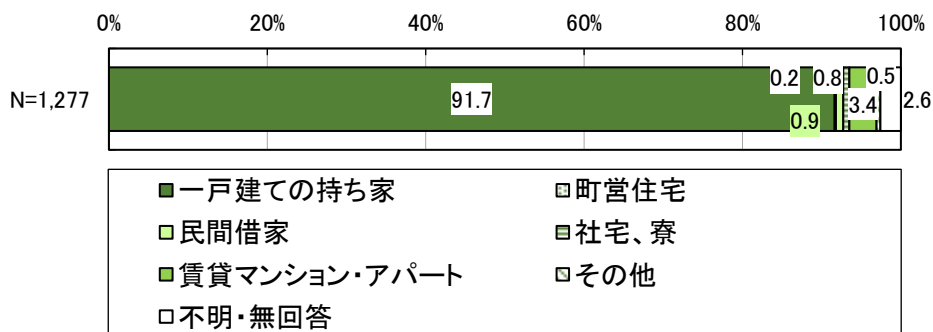


■家族の続柄



問7 現在のお住まいはどれにあたりますか。

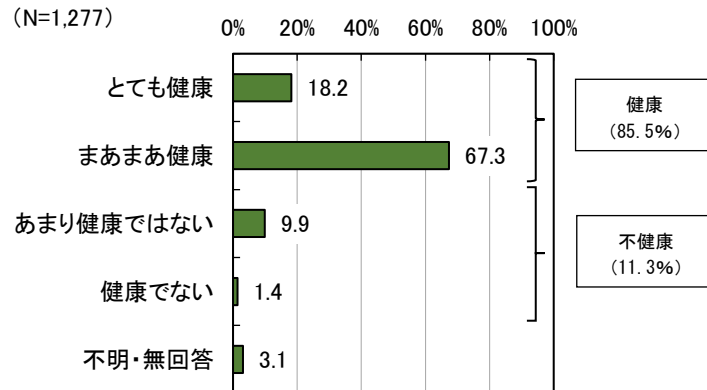
居住形態についてみると、「一戸建ての持ち家」が91.7%と最も高く、次いで「賃貸マンション・アパート」が3.4%、「民間借家」が0.8%となっています。



問8 健康状態はどうか。

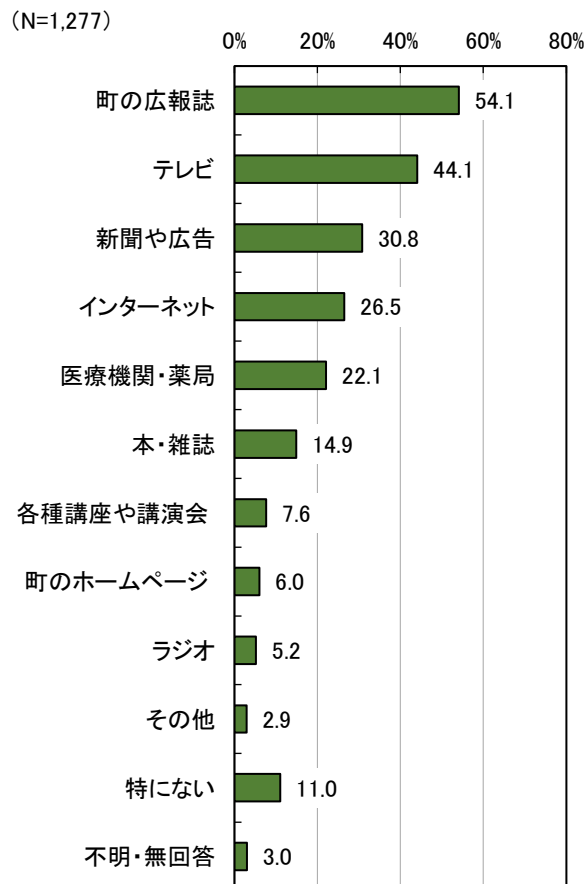
健康状態についてみると、「まあまあ健康」が67.3%と最も高く、次いで「とても健康」が18.1%、「あまり健康ではない」が9.9%となっています。

また、『健康（「とても健康」「まあまあ健康」の合計）』は85.5%、『不健康（「あまり健康ではない」「健康でない」の合計）』は11.3%となっています。



問9 日頃、暮らしや健康づくり、医療・福祉についての情報は何で得ていますか。

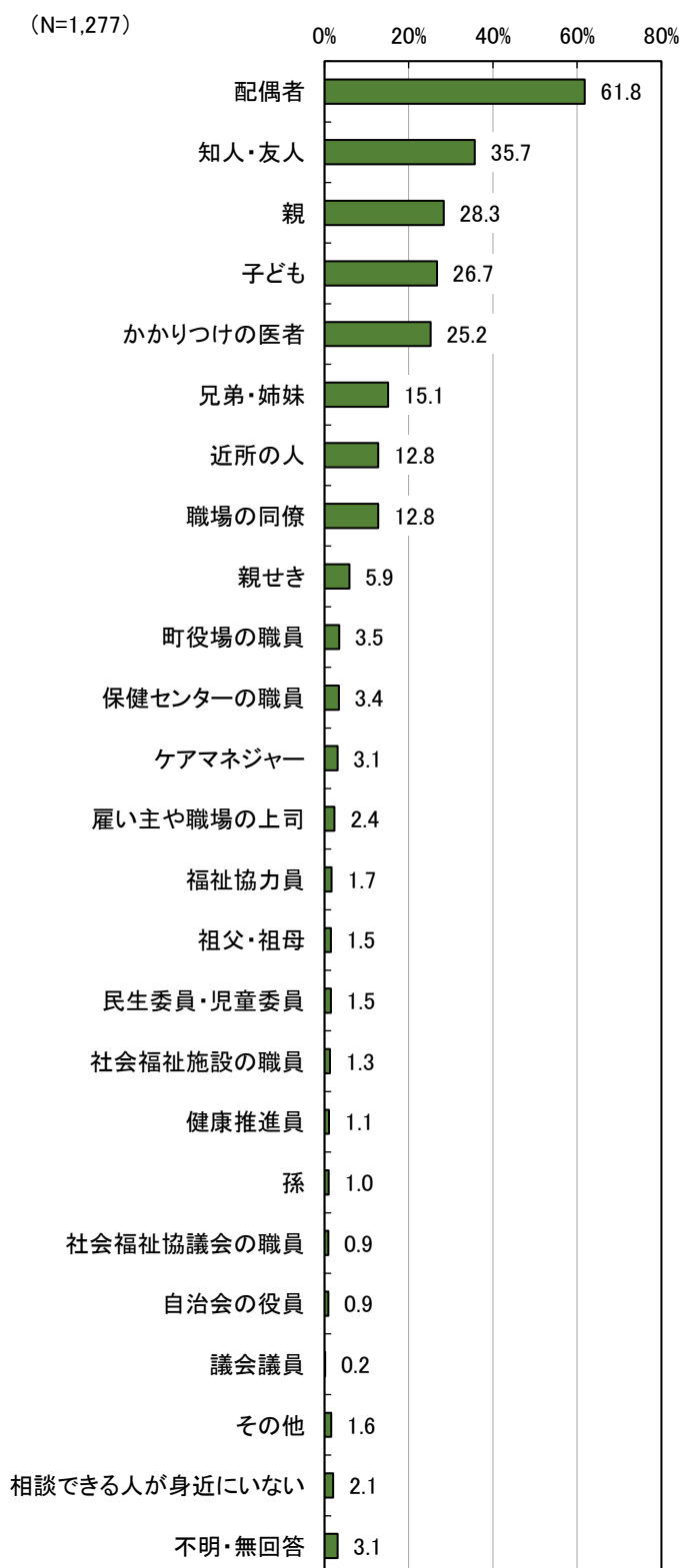
暮らしや健康づくり、医療・福祉についての情報は何で得ているかについてみると、「町の広報誌」が54.1%と最も高く、次いで「テレビ」が44.1%、「新聞や広告」が30.8%となっています。



(2) 地域との関わりについて

問 10 日頃、暮らしや健康づくり、医療・福祉のことで相談する相手はどなたですか。

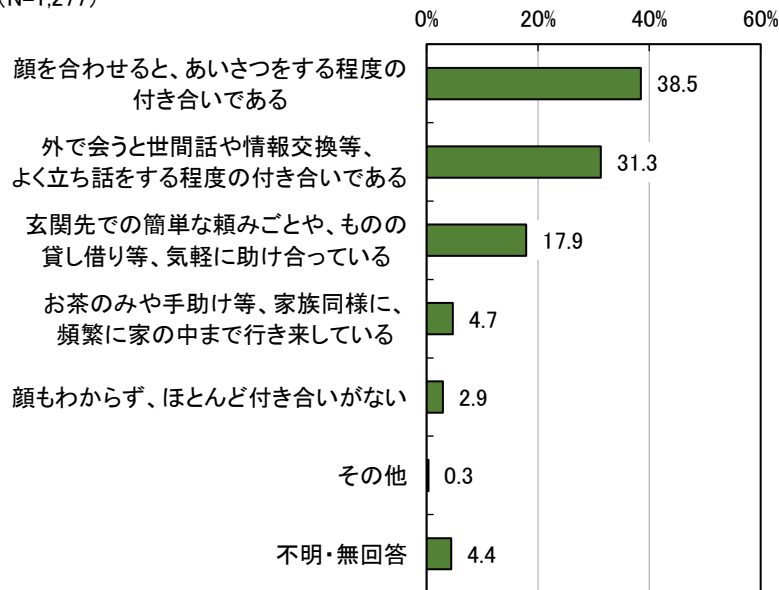
相談相手についてみると、「配偶者」が61.8%と最も高く、次いで「知人・友人」が35.7%、「親」が28.3%となっています。



問 11 隣近所の人とどの程度の付き合いがありますか。

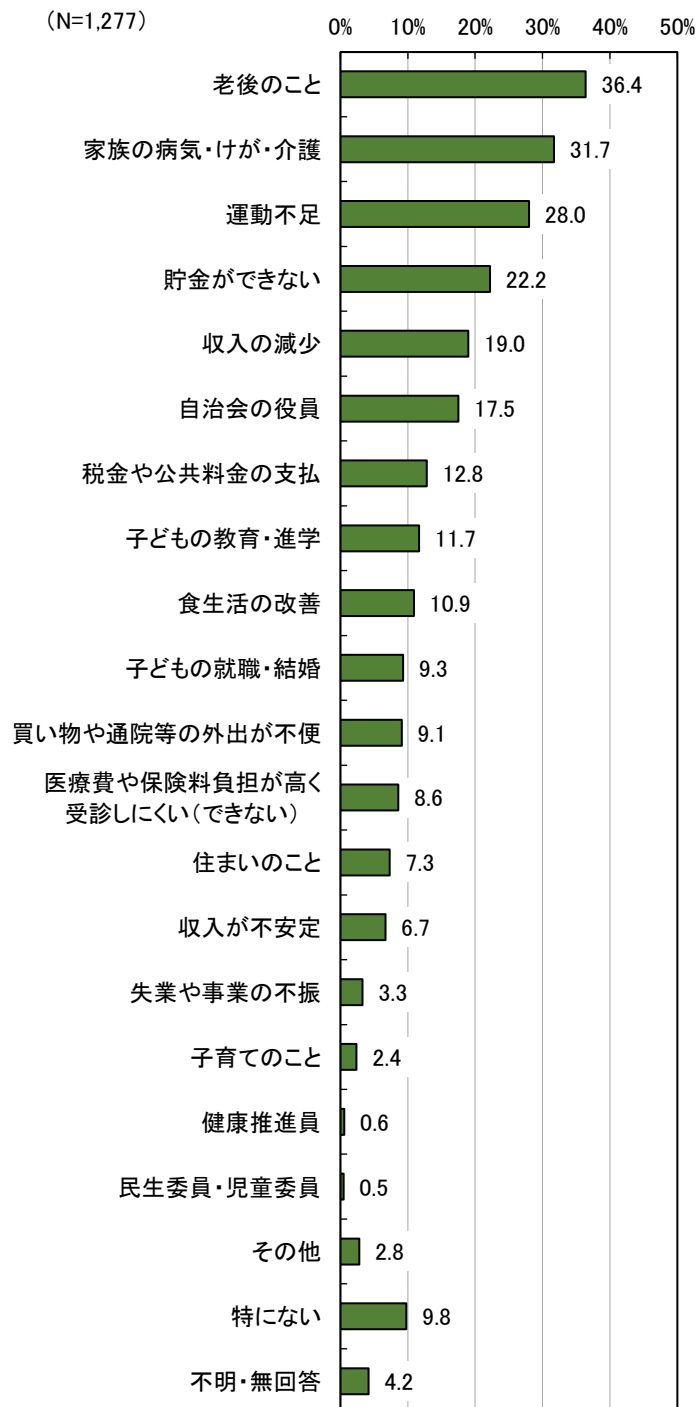
隣近所の付き合いについてみると、「顔を合わせると、あいさつをする程度の付き合いである」が38.5%と最も高く、次いで「外で会うと世間話や情報交換等、よく立ち話をする程度の付き合いである」が31.3%、「玄関先での簡単な頼みごとや、ものの貸し借り等、気軽に助け合っている」が17.9%となっています。

(N=1,277)



問 12 家庭で、暮らしや医療の面で、日頃何とかしなければならないと思っていることや困りごとは何ですか。

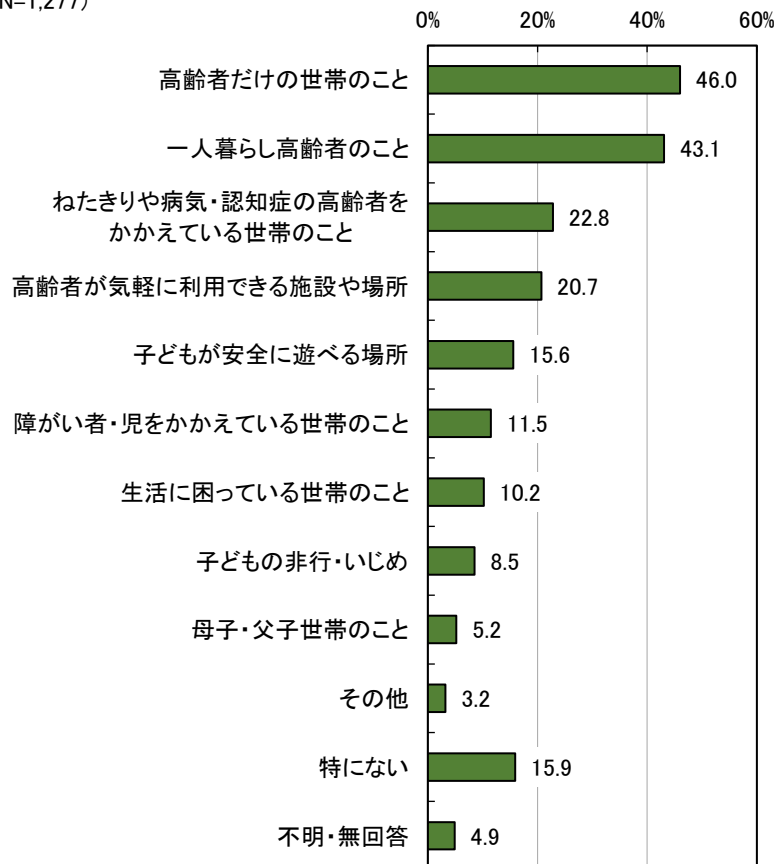
困りごとについてみると、「老後のこと」が36.4%と最も高く、次いで「家族の病気・けが・介護」が31.7%、「運動不足」が28.0%となっています。



問 13 住んでいる地域で、福祉の観点から、日頃何とかしなければならないと思っていることは何ですか。

住んでいる地域で、福祉の観点から、日頃何とかしなければならないと思っていることについてみると、「高齢者だけの世帯のこと」が46.0%と最も高く、次いで「一人暮らし高齢者のこと」が43.1%、「ねたきりや病気・認知症の高齢者をかかえている世帯のこと」が22.8%となっています。

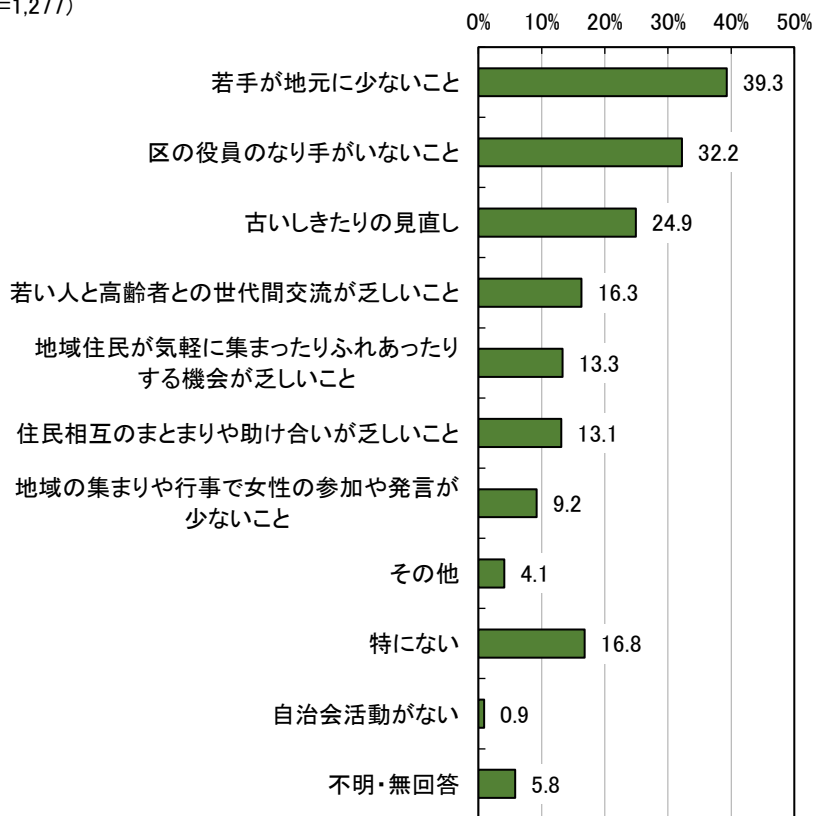
(N=1,277)



**問 14 住んでいる地域の自治会活動等について、日頃何とかしなければならない
 と思っていることは何ですか。**

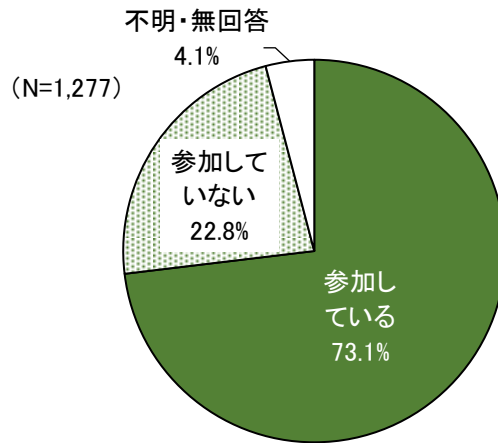
住んでいる地域の自治会活動等について、日頃何とかしなければならないと思っていることについてみると、「若手が地元が少ないこと」が39.3%と最も高く、次いで「区の役員のなり手がいないこと」が32.2%、「古いしきたりの見直し」が24.9%となっています。

(N=1,277)



問 15 町内会等の地域活動に参加していますか。

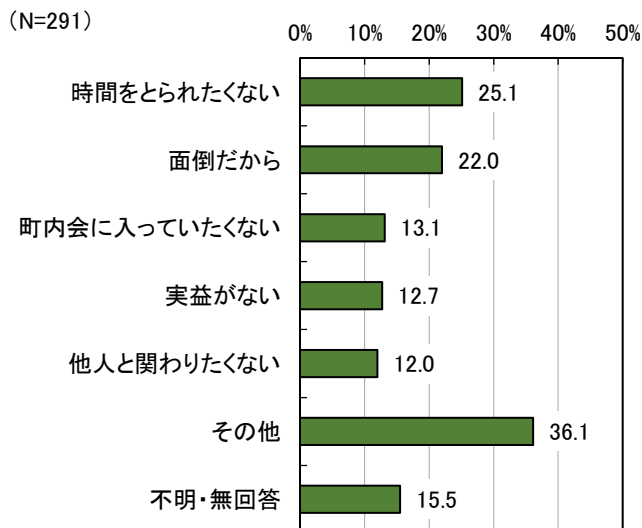
地域活動参加についてみると、「参加している」が73.1%、「参加していない」が22.8%となっています。



問 15 で「2. 参加していない」を選ばれた方におたずねします。

問 15-2 参加していない理由は何ですか。

参加していない理由についてみると、「時間をとられたくない」が25.1%と最も高く、次いで「面倒だから」が22.0%、「町内会に入っていたくない」が13.1%となっています。

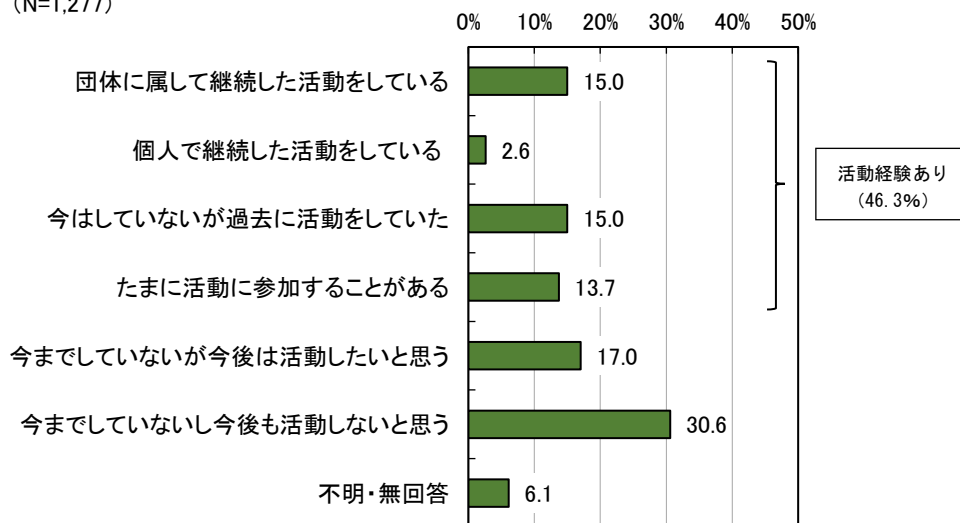


問 16 ボランティア活動をしていますか。

ボランティア活動についてみると、「今までしていないし今後も活動しないと思う」が30.6%と最も高く、次いで「今までしていないが今後は活動したいと思う」が17.0%、「団体に属して継続した活動をしている」が15.0%となっています。

また、『活動経験あり（「団体に属して継続した活動をしている」「個人で継続した活動をしている」「今はしていないが過去に活動をしていた」「たまに活動に参加することがある」の合計）』は、46.3%となっています。

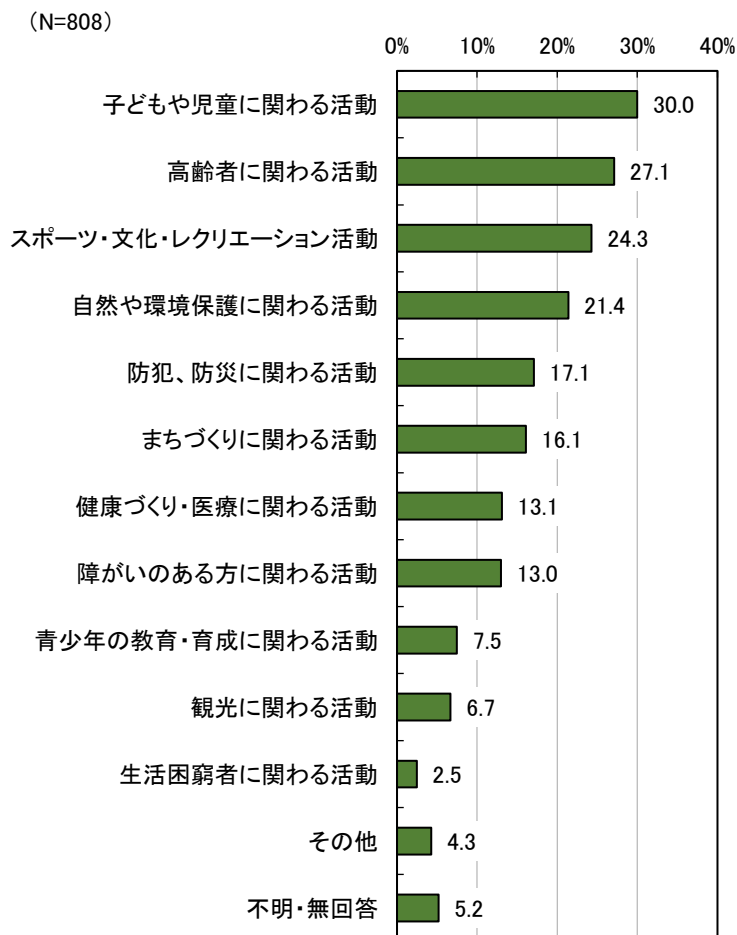
(N=1,277)



問 16 で、1～5 を選ばれた方におたずねします。

問 16-2 どのようなボランティア活動をしていますか。(していましたか。したいですか。)

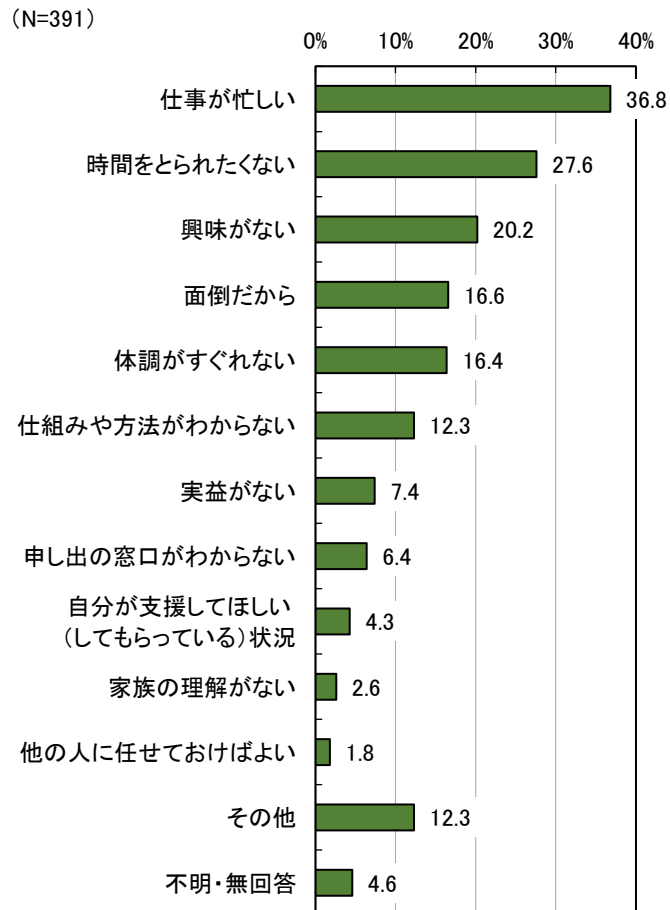
ボランティア活動の種類についてみると、「子どもや児童に関わる活動」が30.0%と最も高く、次いで「高齢者に関わる活動」が27.1%、「スポーツ・文化・レクリエーション活動」が24.3%となっています。



問 16 で、「6. 今までしていないし今後も活動しないと思う」を選ばれた方におたずね
します。

問 16-3 活動しない理由は何ですか。

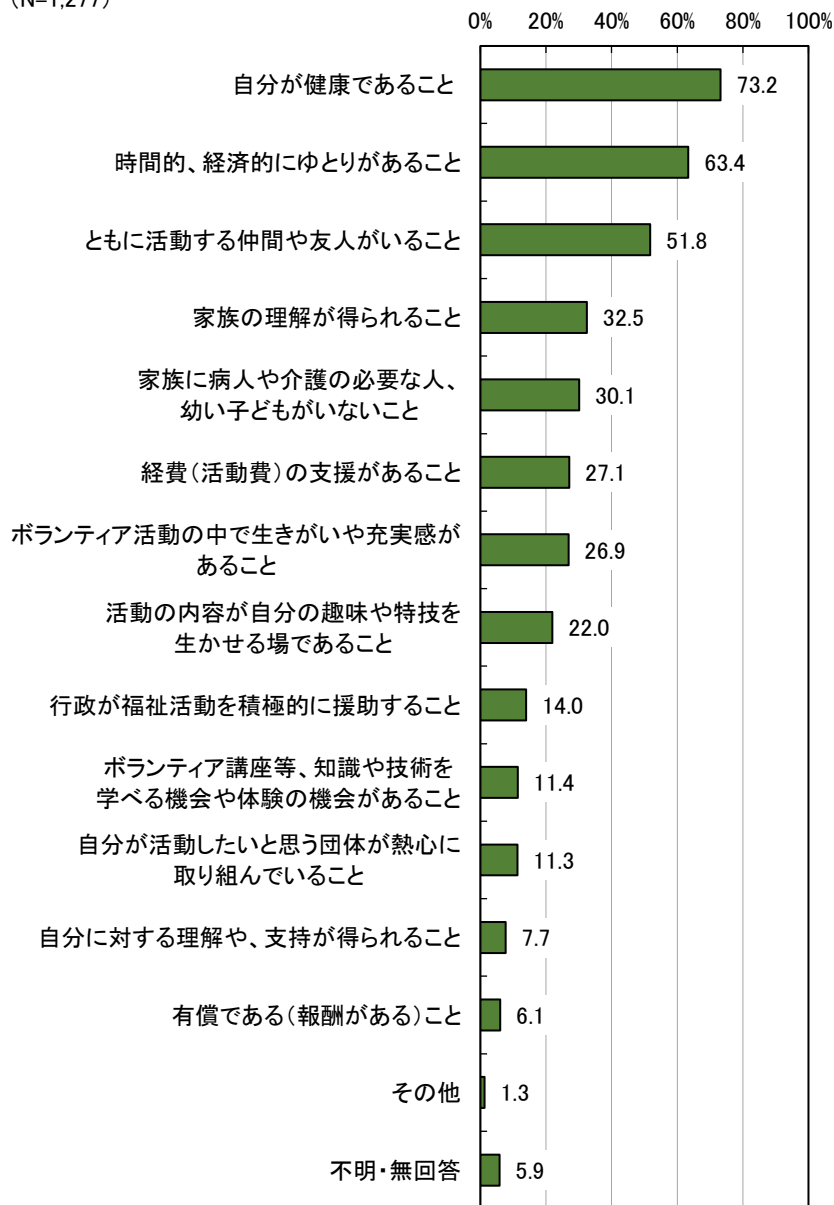
活動しない理由についてみると、「仕事が忙しい」が36.8%と最も高く、次いで「時間をとられたくない」が27.6%、「興味がない」が20.2%となっています。



問 17 町や地区・地域の中でボランティア活動を進めていくうえで、必要な条件はどのようなことだとお考えですか。

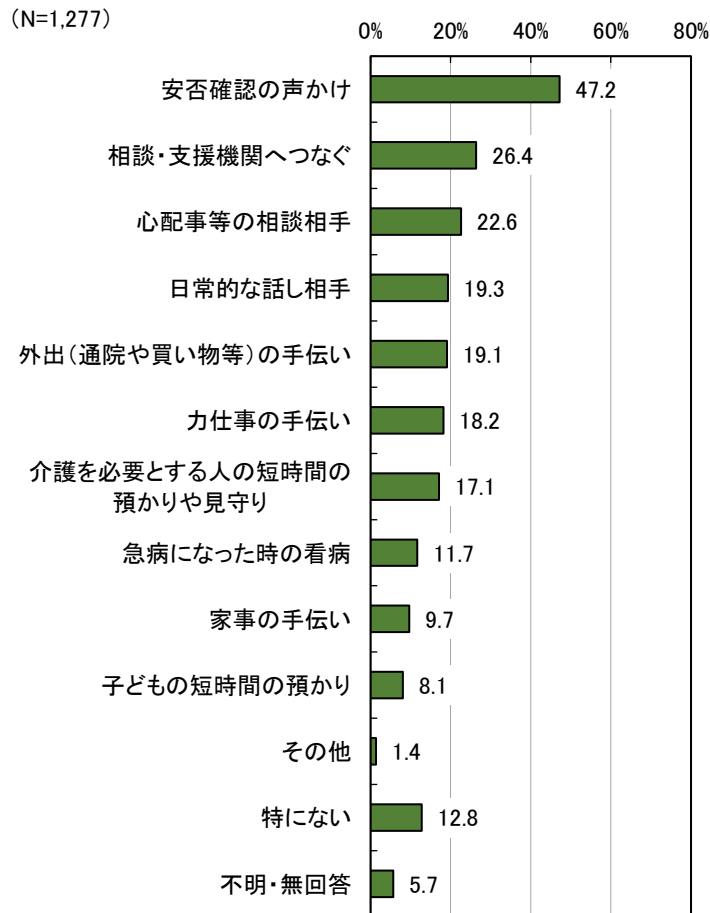
ボランティア活動を進めていくうえで、必要な条件についてみると、「自分が健康であること」が73.2%と最も高く、次いで「時間的、経済的にゆとりがあること」が63.4%、「ともに活動する仲間や友人がいること」が51.8%となっています。

(N=1,277)



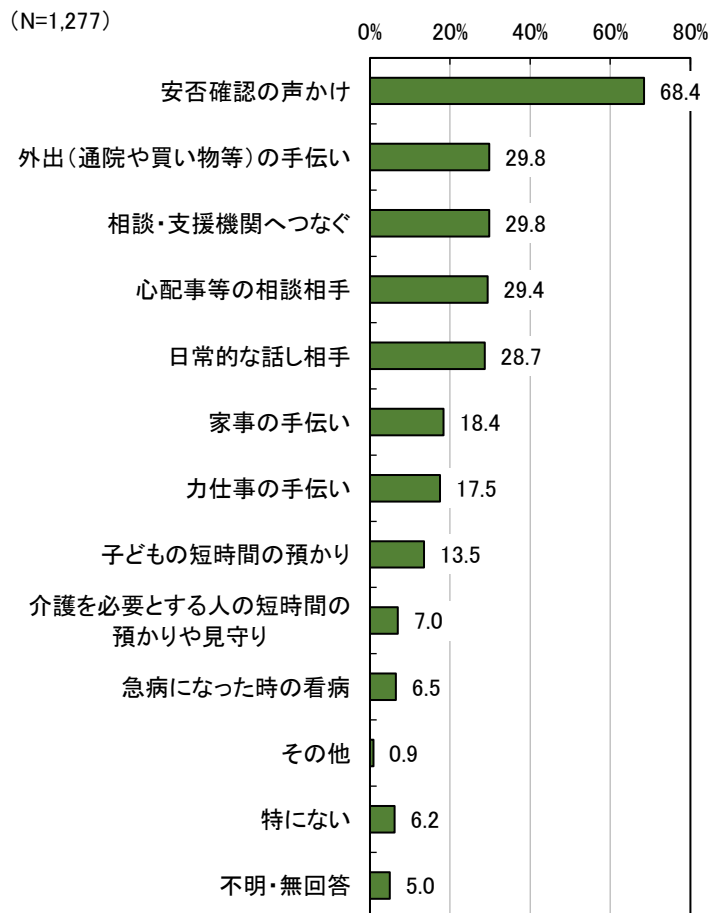
問 18 あなたやご家族に助けが必要になった時、地域の近隣の方にどのような支援をしてほしいと思いますか。

あなたやご家族に助けが必要になった時、地域の近隣の方にどのような支援をしてほしいと思うかについてみると、「安否確認の声かけ」が47.2%と最も高く、次いで「相談・支援機関へつなぐ」が26.4%、「心配事等の相談相手」が22.6%となっています。



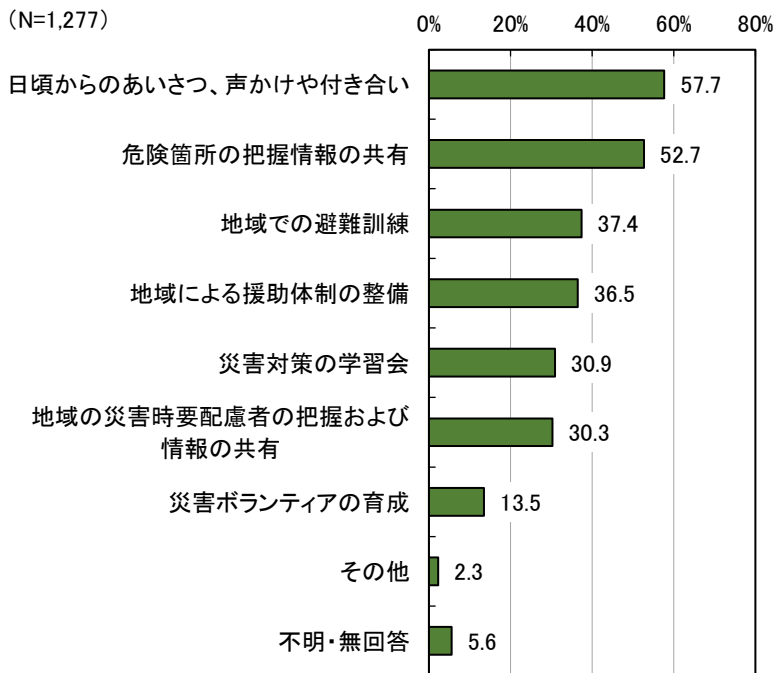
問 19 身近なところで、困っている人や家族がいた場合、あなた自身はどのような支援ができますか。

身近なところで、困っている人や家族がいた場合、あなた自身はどのような支援ができると思うかについてみると、「安否確認の声かけ」が68.4%と最も高く、次いで「外出（通院や買い物等）の手伝い」と「相談・支援機関へつなぐ」が29.8%となっています。



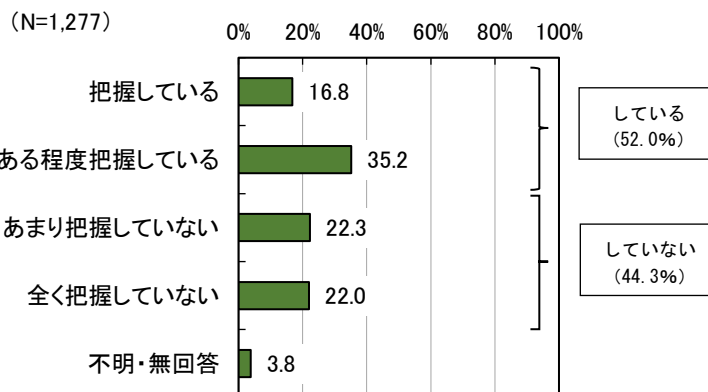
問 20 地震や集中豪雨による被害が相次ぐ中で、災害時における地域の助け合いが非常に重要な課題となっています。あなたの住む地域における災害時の備えとして、どのようなことが重要だと思いますか。

災害時の備えとして、どのようなことが重要だと思うかについてみると、「日頃からのあいさつ、声かけや付き合い」が57.7%と最も高く、次いで「危険箇所の把握情報の共有」が52.7%、「地域での避難訓練」が37.4%となっています。



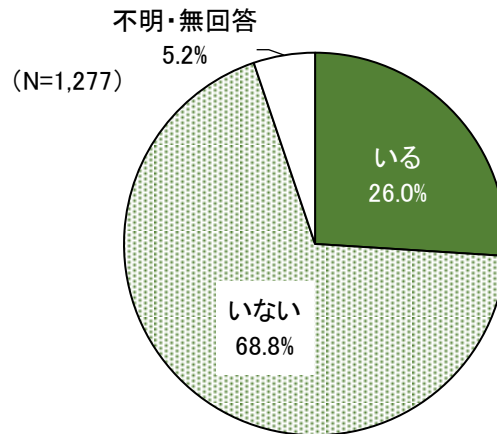
問 21 近隣(組内程度)に住んでおられる人の中で、災害時に介護(介助)が必要と思われる要配慮者を把握されていますか。

災害時に介護(介助)が必要と思われる要配慮者を把握されているかについてみると、「ある程度把握している」が35.2%と最も高く、次いで「あまり把握していない」が22.3%、「全く把握していない」が22.0%となっています。



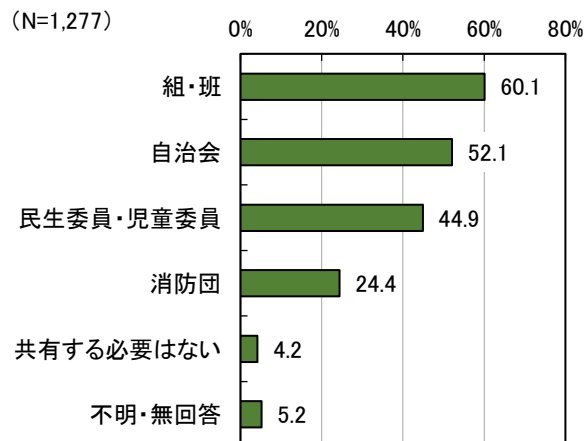
問 22 あなたを含め家族に要配慮者はおられますか。

あなたを含め家族に要配慮者はおられるかについてみると、「いる」が26.0%、「いない」が68.8%となっています。



問 23 近隣(組内程度)に住んでおられる要配慮者の情報は、地域住民でどの範囲まで情報を共有すべきと思いますか。

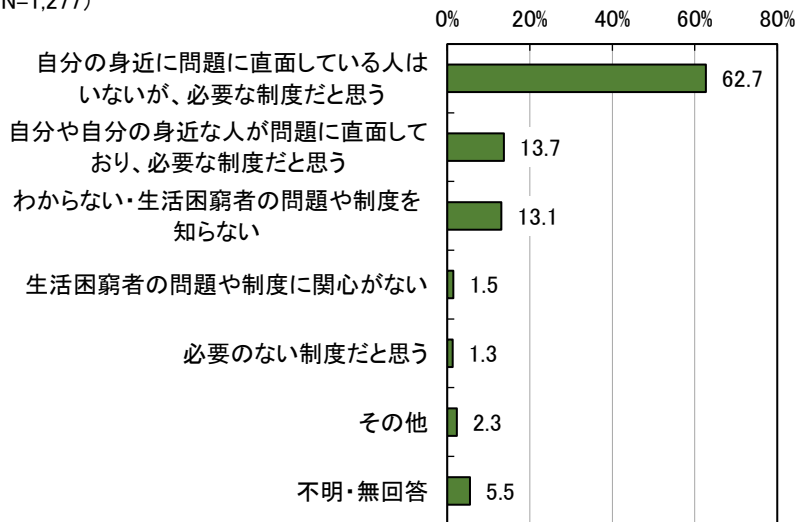
要配慮者の情報は共有すべきと思うかについてみると、「組・班」が60.1%と最も高く、次いで「自治会」が52.1%、「民生委員・児童委員」が44.9%となっています。



問 24 生活困窮者の問題や支援制度について、どう思われますか。

生活困窮者の問題や支援制度について、どう思うかについてみると、「自分の身近に問題に直面している人はいないが、必要な制度だと思う」が62.7%と最も高く、次いで「自分や自分の身近な人が問題に直面しており、必要な制度だと思う」が13.7%、「わからない・生活困窮者の問題や制度を知らない」が13.1%となっています。

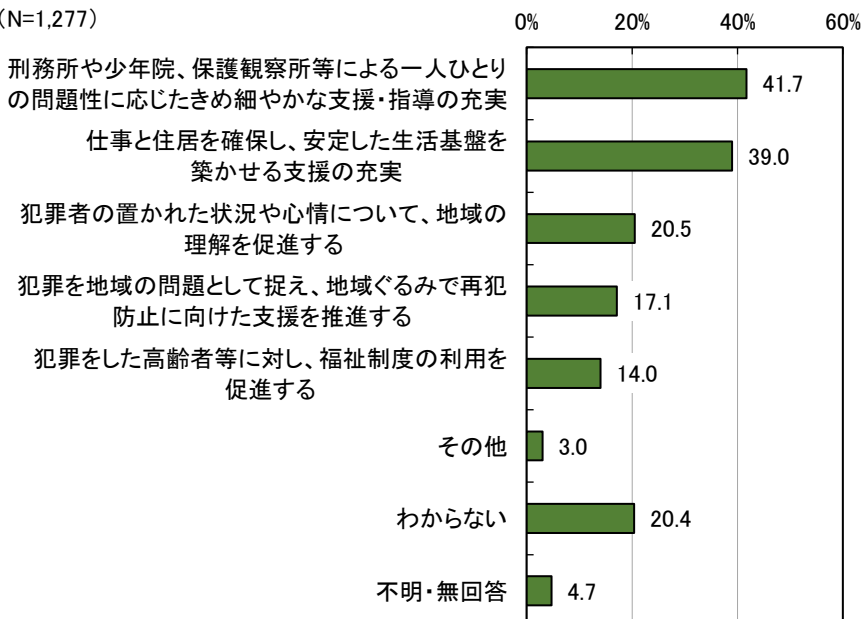
(N=1,277)



問 25 犯罪をした人が立ち直り、再び犯罪をしないようにする再犯防止が全国的に課題となっています。あなたは再犯防止のためにどのような取組が必要だと思いますか。

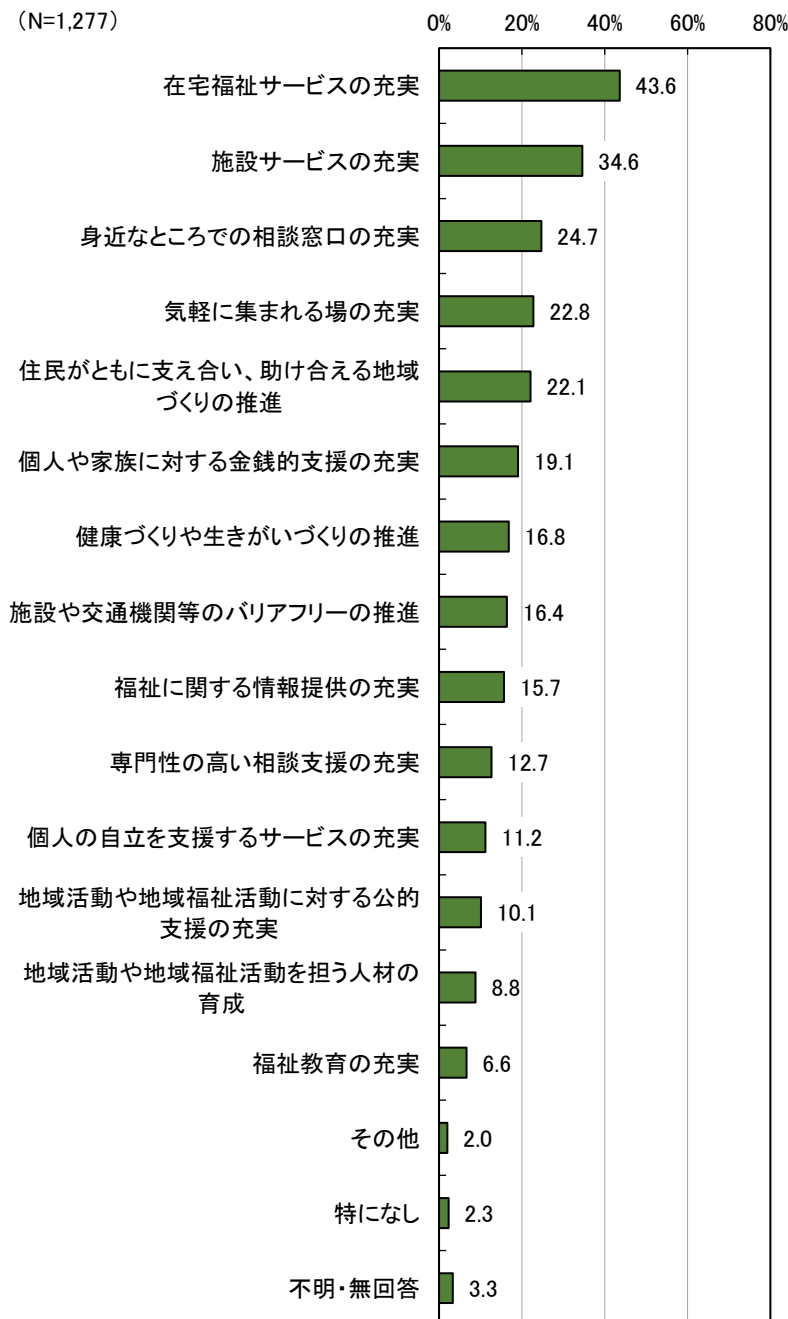
再犯防止のためにどのような取組が必要だと思うかについてみると、「刑務所や少年院、保護観察所等による一人ひとりの問題性に応じたきめ細やかな支援・指導の充実」が41.7%と最も高く、次いで「仕事と住居を確保し、安定した生活基盤を築かせる支援の充実」が39.0%、「犯罪者の置かれた状況や心情について、地域の理解を促進する」が20.5%となっています。

(N=1,277)



問 26 住民が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくためには、どのような福祉の施策が大切だと思いますか。

どのような福祉の施策が大切だと思うかについてみると、「在宅福祉サービスの充実」が43.6%と最も高く、次いで「施設サービスの充実」が34.6%、「身近なところでの相談窓口の充実」が24.7%となっています。



3 日野町地域福祉活動計画策定委員会兼作業部員名簿

(敬称略)

選出区分	委員名	備考
自治会組織、 地区社会福祉協議会等	藤澤 幸樹	鎌掛地区社会福祉協議会副会長
日野町民生委員 児童委員協議会	門坂 剛	会長
学識経験者	藤井 伸生	京都華頂大学現代家政学部教授
保健、福祉、 医療サービス提供者等	齋藤 誠一	ひのたにえん園長
社会教育・ 学校教育関係団体等	三輪 廣一	西桜谷公民館長
社会教育・ 学校教育関係団体等	岸村 義文	南比都佐公民館長
日野町健康推進協議会	坂田千賀子	会長
日野町老人クラブ連合会	三添長一郎	会長
関連する専門機関・ 施設・団体等	鈴木 厚子	日野町ボランティア団体連絡協議会会長
関連する専門機関・ 施設・団体等	松本 建司	日野町身体障害者更生会会長
関連する専門機関・ 施設・団体等	高橋 宏和	滋賀県社会福祉協議会 地域福祉グループグループリーダー

4 策定経過

■地域福祉活動計画策定委員会の経過

回	期 日	内 容
1回	令和2年10月16日	<ul style="list-style-type: none"> 委員委嘱 委員長、副委員長の選出 地域福祉活動計画の概要および今後のスケジュール 現計画の進捗状況 日野町実施の福祉・健康・食育のまちづくりに関するアンケート結果
2回	令和2年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> 計画の骨子案について
3回	令和3年3月5日	<ul style="list-style-type: none"> 計画骨子案の最終確認について

■ヒアリング先一覧

字福祉会名	開催日	会 場	時 間
中在寺福祉会	令和2年12月15日	中在寺会議所	19時30分～
日田福祉会	令和2年12月23日	日田会議所	19時30分～
鎌掛3区福祉会	令和2年12月24日	鎌掛第三区会議所	20時30分～
上三十坪せせらぎ福祉会	令和3年1月18日	上三十坪会議所	19時30分～

日野町地域福祉活動計画（第4次プラン）
令和3（2021）年度～令和8（2026）年度

発行：社会福祉法人 日野町社会福祉協議会

〒529-1602 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地

TEL 0748-52-1219

FAX 0748-52-2009

e-mail : hureai01@rmc.ne.jp

発行年月：令和3年3月